

第 4 章 介護保険事業報告

第 1 節 概 要

介護保険事業は、今年度の介護報酬改定に伴う各種加算体制の確保、及び介護職員処遇改善交付金の申請・交付により、ケアワーカーを中心とした職員の処遇改善を図ることができた。

また、施設ごとに事業計画を定めてその実践に努め、各施設とも一定の目標を達成し利用者サービスの向上を図ることができた。

地域サービス部においては、「地域包括支援センター」の役割の重要性に鑑み、機能の充実を図ると共に、杉並区の「筋力アップ応援教室」や「シルバーピア生活援助員事業」の受託拡大など、介護予防並びに地域サービスの向上に努めた。

1 介護保険施設の実施状況

(1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

① ケアマネジメント体制の充実

個別ケアの基本となる「施設サービス計画(ケアプラン)」及び「栄養ケア計画」、「経口維持計画」、「個別機能訓練計画」を利用者一人ひとりのご意向、ニーズに沿って多職種協働で策定し、利用者及びご家族の同意を得たうえで計画に基づくサービスを提供した。

各計画は定期的にモニタリングを行う他、必要時に見直しを行い、適切にサービスを提供できるよう努めた。

② 情報共有の推進

介護ソフト、会内イントラネットの活用により、利用者情報、会議・委員会の議事録、ヒヤリハット集計など、パソコンによる情報の共有を推進する他、「掲示板」機能を用い、管理者からの情報発信、職員間の連絡や意見交換を行った。

③ 重度化対応体制の充実

利用者の重度化に対応するため、浴風会病院との連携強化を進めるとともに、外部医療機関 2 病院(樺島病院、吉祥寺南病院)の協力も確保した。

また、今年度新たに設けられた「看護体制加算 I、II」の確保並びに看護体制

の充実を図るために、南陽園、第二南陽園は看護師を1名増員した。

外部の歯科医師との協力により嚥下内視鏡により嚥下能力を確認したうえでの経口維持の実践、口腔ケアの向上にも努めた。

なお、「看取り介護」については、本年度も希望がなかった。

④ 感染症予防管理体制の強化

「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針」により予防に努めるとともに、11月には本部ケアスクールによる研修会を実施し、11月から2月までを「感染症予防強化月間」と定め、標準予防策の徹底に努めた。

今年度は国内で新型インフルエンザが発症し、ワクチン不足のなか浴風会病院と連携してインフルエンザ、新型インフルエンザ、肺炎球菌の予防接種を希望者に実施するとともに新型インフルエンザ対応マニュアルを作成し、感染防止及び拡大防止の体制を整えた。

強化月間中のノロウイルス感染者数は疑いも含め南陽園12名、第二南陽園0名、第三南陽園1名、グループホームひまわり2名、計15名であり、昨年の41名に比して大幅に減少した。また、A型インフルエンザと診断された利用者は南陽園3名のみであった。

⑤ 身体拘束の廃止の推進

利用者の人権を尊重した適切な施設運営を行うため、転倒の危険が高い等必要やむを得ない利用者を除き身体拘束の廃止に努めた。やむを得ず拘束が必要なケースについては、必ずご家族の承認を取るとともに、毎日の実施記録を記入し、半月毎の見直しにより解除に努めた。ご家族からの拘束希望に対しては、廃止の趣旨を説明し、協働して取り組みを行った。

⑥ 事故の予防及び対応の強化

「事故発生の防止のための指針」に基づき事故及びヒヤリハットの報告を行い、対応策を検討のうえ多職種協働で爾後の事故発生防止に努めた。又、事故発生時には「迅速なご家族への報告」を旨として対応している。(各施設のヒヤリハット(インシデント・アクシデント)の状況は、各施設の事業報告参照)

⑦ サービス向上への取り組み

各施設の事業計画に基づき、フロア目標、職域目標、毎月の目標等を定め、安全かつ快適なサービスの改善に取り組んだ。

また、ケアリーダー層による施設間交流研修を実施し、気付きを高めることにより自施設のサービス向上、業務改善につなげることができた。

⑧ 苦情解決体制の充実

利用者の権利を擁護し、適切な施設運営を行うため、各施設に苦情等受付担当者、苦情解決責任者を配置し、迅速な苦情の解決に努めた。なお平成 21 年度は、18 件の苦情申出があったが、第三者の委員からなる法人の苦情解決委員会に諮問するような事案はなかった。

⑨ 第三者評価の受審

「介護サービス情報の公表」制度による情報公表をする一方、「第三者評価」を受審し、サービス内容及び質の現状を客観的に把握し利用者サービスの向上に資するとともに、評価結果を公表することで利用者及び事業者へ情報提供をした。

(別表 5 参照)

(2) グループホームひまわり

① 利用者本位の生活の実践

個々の多様性を尊重し残存機能の維持に努め、かつ利用者のご家族との要望を取り入れたケアプランの作成により、より自立に近い生活が営めるように援助を行った。

② 第三者評価の受審

サービス内容及び質の現状を客観的に把握し、利用者サービスの向上に資するとともに利用者及び事業者へ情報を提供するため、第三者評価を受審した。

(別表 5 参照)

(3) 地域社会との協働と貢献

杉並区との「福祉救済所開設及び運営に関する協定」や近隣自治会との防災協定など協力体制を継続する一方、保育園、小中学生との交流並びに体験学習の受入れ、地域のイベントや祭礼への参加、食事買物等外出支援を積極的に行い、地域との交流にも努めた。

また、「傾聴ボランティア入門講座」のボランティア養成に協力する他、本年もたくさんの方のボランティアを受け入れ、地域福祉の拠点としての役割を担うとともに、ショートステイ利用者の積極的受け入れ等、在宅の高齢者とその家族の支援に努めた。

(4) 専門性の活かせる職場づくり

看護、介護職員の入職時研修並びに3ヶ月後の評価指導やフォローアップ研修の他、OJTによる研修、浴風会ケアスクール主催による研修及び外部研修に積極的に参加させ職員のスキルアップに努めた。又、「職員実践・研究発表会」では、各施設一題の発表を行った。

更に、介護福祉士養成校等の実習生・研修生を積極的に受入れ指導を行った。

(別表4参照)

(5) 安定的経営基盤の確保

安定経営を図るため、事業運営の目標を特別養護老人ホームは利用率97%以上、平均要介護度4.0以上を目途に設定したが、利用率は、南陽園がノロウイルスによるショートステイ受け入れ自粛等により96.2%、第二南陽園が入院者の増加等により95.8%であったが、第三南陽園は98.1%で目標を上回った。また、要介護度は各施設ともに目標を上回った。また、グループホームにおいては、利用率98.7%と目標の98%を上回った。

なお、介護報酬改定及び介護職員処遇改善交付金交付に伴い、特別養護老人ホームの対前年度決算比(経常経費のみ)は、万円(%)の増収であり、グループホームの対前年決算比(介護保険収入のみ)は、万円(%)の増収となった。

(別表1・2参照)

(6) その他

- ① 介護老人福祉施設広報誌「南陽家族」を年4回合同編集した。
- ② 全体家族会及びフロア別家族会を実施した。なお、全体家族会の参加率は南陽園32.1%、第二南陽園26.1%、第三南陽園36.7%、フロア別家族会の参加率は南陽園27.1%、第三南陽園26.5%であった。
- ③ グループホームひまわりは、年2回家族会を実施し、9月は14家族、3月は13家族が参加された。
- ④ 見学者は南陽園126名、第二南陽園102名、第三南陽園270名、グループホームひまわり132名であり、幹部職員が対応した。

2 地域サービス事業の実施状況

(1) 利用者本位のサービスの実践

杉並区より受託したシルバーピア相談業務は、シルバーピア高井戸西 14 号棟、シルバーピア荻窪に続いて、3カ所目としてシルバーピア高井戸西 14 号棟を 6 月より受託した。そして、対象住宅居住者の相談のみならず、地域の相談も受けるように拡大し、地域への貢献を拡大した。

地域包括支援センター（ケア 2 4 高井戸）事業は高齢者総合相談の窓口として、地域に重要な役割を担っている。介護予防件数の増大によって業務は多忙であり、虐待や権利擁護に関する相談時間を確保することが課題である。

(2) 地域社会との協働と貢献

シルバーピアの相談を地域住民に拡大。筋力アップ応援教室終了者の自主グループ支援、ケア 2 4 高井戸の地域作りなど、各事業であらゆる機会を通して地域との交流を図るよう努めた。

(3) 安定的経営の確保

地域サービス部の各事業は、それぞれ在宅を支える要となる事業であるが、人材の確保と経営の安定化が課題である。当該年度は厳しい状況ながら、必要な人材を確保し、経営的にも一部を除いて数値目標を達成した。

[別 表]

1 利用者の状況

種 類	施 設 名	定 員	利用率	年間平均 要介護度	平均年齢	平 均 在籍年数	年 間 入所者数
		名	%		歳 月	年 月	名
特別養護 老人ホーム	南 陽 園	242 (12)	96.2	4.05	85.1	4.8	51
	第二南陽園	150 (6)	95.8	3.91	85.1	4.3	37
	第三南陽園	207 (15)	98.1	4.16	86.6	3.6	46
	合 計	599 (33)	96.7	4.04	85.6	4.2	134
認 知 症 グループホーム	ひまわり	16	98.7	2.63	84.4	3.6	6
在 宅 サービ スセ ンター	南 陽 園	20	43.6	3.4	84.5	2.2	8.2
	第二南陽園	55	66.3	2.0	83.6	2.5	36.5
	合 計	75	55.0	2.7	84.1	2.4	36.5
浴風会ヘルパーステーション		5,666 時間	—	2.3	85.2	—	—
地域包括支援センター		5,436 件	—	—	—	—	—
居宅介護支援事業所		1,423 件	—	2.4	84.2	—	—

- ※ 1 定員のカッコ内は、ショートステイ定数（ ）である。
 2 利用率は、ショートステイを含む。
 3 ヘルパーステーションの定員欄は、年間提供時間数である。
 4 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の定員欄は、年間取扱件数である。

2 経営の状況（経常経費のみ）

区 分	定員	年 間 利 用 率	職員数	収 入	支 出	収 支 差	収支差率
	(名)	(%)					
南 陽 園	254	96.2	142	1,085,304	1,078,962	6,342	0.6
第二南陽園	156	95.8	84.5	661,092	676,510	△15,418	△2.3
第三南陽園	222	98.1	119	985,281	973,553	11,728	1.2
グループホームひまわり	16	98.7	16	88,034	85,381	2,653	3.0
南陽園在宅サービスセンター	20	43.6	10	48,488	52,380	△3,892	△8.0
第二南陽園在宅サービスセンター	55	66.4	21	108,432	99,505	8,927	8.2
浴風会ヘルパーステーション	—	—	8	53,169	53,180	△11	△0.0
地域包括支援センター	—	—	6	30,958	28,117	2,841	9.2
居宅介護支援事業	—	—	4	22,731	20,466	2,265	10.0
合 計	723	—	410.5	3,083,489	3,068,054	15,435	0.5

- ※ 定員には、ショートステイを含む。職員数は常勤換算。

3 資格保有の状況

(21年3月31日現在)

区 分	南陽園	第 二 南陽園	第 三 南陽園	グループホーム ひまわり	南陽園 在宅サービス	第二南陽園 在宅サービス	ヘルパー ステーション	地域包括 支援センター	居宅介護 支援事業所	計
総職員数	155	127	132	16	10	21	8	7	4	480
保有資格数	106	88	119	11	5	16	9	10	4	368
保有率 (%)	68.4	69.3	90.2	68.8	50.0	76.2	112.5	142.9	100.0	76.7
(内 訳)										
介護福祉士	67	51	75	9	2	8	6	3	4	225
社会福祉士	6	6	4	0	1	3	0	2	0	22
精神保健福祉士	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
看護師	5	2	5	0	2	3	0	1	0	18
准看護師	7	6	7	0	0	1	0	0	0	21
ヘルパー1級	15	15	21	2	0	1	1	0	0	55
管理栄養士	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3
栄養士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マッサージ師	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
その他	2	5	5	0	0	0	2	1	0	15
介護支援専門員	(20)	(13)	(20)	(1)	(1)	(3)	(3)	(3)	(4)	(68)

※ 契約・派遣・短時間職員含む。介護支援専門員欄の()内は再掲。

4 実習生・研修生等の受入状況(延べ人数)

(単位：名)

種 別	養成校 等延数	南陽園	第 二 南陽園	第 三 南陽園	グループホーム ひまわり	南陽園 在宅サービス	第二南陽園 在宅サービス	ヘルパー ステーション	地域包括 支援センター	計
介護福祉士養成校実習	23	441	281	329	3	23	10	5	0	1,092
ホームヘルパー養成校実習	306	625	94	204	234	271	277	99	0	1,804
社会福祉士養成校実習	4	60	36	71	1	3	26	0	2	199
栄養士養成コース実習	15	0	0	108	11	0	0	0	0	119
看護師養成校実習	22	88	72	88	0	11	0	0	0	259
認知症介護指導者研修	5	20	16	24	0	0	0	0	0	60
認知症介護リカー研修	1	0	0	45	0	0	0	0	0	45
公務員初任行政研修	4	16	0	0	0	4	0	0	0	20
教員資格取得希望者介護等体験実習	31	155	130	115	0	85	0	0	0	485
教職員10年経験者研修	8	8	6	6	0	0	0	0	0	20
中学・高校生体験学習	35	54	116	39	0	0	0	0	0	209
日本赤十字社新人職員研修	6	6	0	0	0	0	0	0	0	6
介護職員基礎研修	2	20	30	20	0	15	9	0	0	94
その他	15	0	0	38	14	0	29	0	0	81
合 計	477	1,493	781	1,087	263	412	351	104	2	4,493

5 第三者評価の結果

(1) 概況

施設名	南陽園	第二南陽園	第三南陽園
評価時期	自平成21年11月16日 至平成22年1月22日	自平成21年11月26日 至平成22年1月29日	自平成21年11月27日 至平成22年2月12日
フィードバック	平成22年3月15日	平成22年3月18日	平成22年3月15日
評価機関	特定非営利活動法人 ごとくの会		
施設名	グループホームひまわり		
評価時期	自平成21年9月29日 至平成21年11月24日		
フィードバック	平成21年11月24日		
評価機関	株式会社メタボリック		

(2) 指定介護老人福祉施設等評価講評

	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	ひまわり
特に良いと思う点	法人の総合力の発揮と情報の共有化	法人の総合力の発揮と運営の活性化	介護職員の処遇改善と人材育成への取り組み	利用者を家族と共に支援していくことで生活の質を高めている
	口腔ケア、感染症対策などの積極的な取り組み	利用者と向き合った個別支援の推進	「食事をおいしく楽しく安全な食生活」を目標とした口腔ケアの取り組み	ユニット定員8名にすることできめ細かなケアがなされている
	信頼と連携を確保するため利用者一人ひとりの様子を家族に伝達	生活リハビリを中心とした機能訓練の充実	利用者サービス向上のための多様な充実したボランティアの受入	法人内に多種の施設・病院があり、ホームの運営を支援している
さらなる改善が望まれる点	会議、委員会の活動についての見直しを	職員一人一人の力と組織力の発揮のために	統一的介護マニュアルの他、フロア・設備に併せたマニュアルの見直し	モニタリングの実施・手順・記録の充実
	ケアプランに基づく支援記録の充実を	利用者サービスの進展のためフロアの運営と進行管理等の工夫を	ケアプランと記録の整合性の充実	地域との関わり方の再検討
	設備やフロアの状況に合わせたマニュアルの見直しを	ケアプランに基づく支援記録の充実を	福祉用具の利用とその介助方法についての研修や情報収集	達成度合いが確認出来る計画作り

(3) 指定介護老人福祉施設等事業評価

事業評価項目	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	ひまわり
I 組織マネジメント項目				
1 リーダーシップと意思決定				
(1) 事業所の目指していること(理念、基本方針)を明確化・周知	A	A	A	A
(2) 経営層は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリード	A	A	A	A
(3) 重要な案件について、経営層は実情を踏まえて意思決定し、内容を周知	A	A	A	A
2 経営における社会的責任				
(1) 社会人・福祉サービス従事者として守るべき法・規範・倫理などの周知	A	A	A	A
(2) 第三者評価結果の公表、情報開示などにより、地域社会に対し透明性の高い組織	A	A	A	A
(3) 事業所の機能や福祉の専門性を活かした取り組み	A+	A+	A+	A+
(4) ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立	A	A	A	A+
(5) 地域の関係機関との連携	A	A	A	A
3 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用				
(1) 利用者一人ひとりの意向(意見・要望・苦情)の把握及び迅速な対応(苦情解決制度を含む)	A	A	A	A
(2) 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用	A	A	A	A
(3) 地域・事業環境に関する情報の収集、状況の把握・分析	A	A	A	A
4 計画の策定と着実な実行				
(1) 取り組み期間に応じた課題・計画の策定	A	A	A	A
(2) 多角的な視点からの課題把握及び計画の策定	A	A	A	A
(3) 着実な計画の実行	A	A	A	A
(4) 利用者の安全確保・向上への計画的取り組み	A	A	A	A+
5 職員と組織の能力向上				
(1) 事業所にとって必要な人材構成	A	A	A	A
(2) 職員の質の向上への取り組み	A	A	A	A
(3) 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びへの取り組み	A	A	A	A
(4) 職員のやる気向上への取り組み	A	A	A	A
6 サービス提供のプロセス・サービスの実施 (別掲)				

事業評価項目	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	ひまわり
7 情報の保護・共有				
(1) 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有への取り組み	A	A	A	A
(2) 個人情報「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有	A	A	A	A
8 1～7に関する活動成果				
(1) 前年度と比べ事業所の方向性の明確化や関係者への周知、地域・社会への責任の面で向上	A	A+	A	A+
(2) 前年度と比べ、職員と組織の能力の面で向上	A	A	A	A
(3) 前年度と比べ、福祉サービス提供プロセスや情報保護・共有の面で向上	A	A	A	A+
(4) 前年度と比べ、事業所の財政面において向上	A	A	A	A
(5) 前年度と比べ、利用者満足や利用者意向の把握等の面で向上	A	A	A	A+

(別掲) 6 サービス提供のプロセス・サービスの実施

II サービス提供のプロセス項目 (1)				
(1) サービス情報の提供				
・利用者等に対するサービス情報の提供	A	A	A	A
(2) サービスの開始・終了時の対応				
・サービス開始時の利用者等への説明・同意	A	A	A	A
・サービス開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援	A	A	A	A
(3) 個別状況に応じた計画策定・記録				
・アセスメントの実施、利用者の課題を個別サービス場面ごとに明示	A	A	A	A
・利用者等の希望と関係者の意見を取り入れた個別施設サービス計画の作成	A	A	A	—
・利用者等の希望と関係者の意見を取り入れた個別介護計画の作成	—	—	—	A
・利用者に関する記録並びに管理体制の確立	A	A	A	A+
・利用者の状況等に関する情報の職員間での共有化	A	A	A	A
III サービスの実施項目				
(4) サービスの実施				
・施設サービス計画に基づいて自立生活が営めるよう支援	A	A	A	—
・栄養バランスを考慮したうえで、おいしい食事の提供	A+	A+	A+	—
・入浴の支援は利用者の状態や意思を反映	A	A	A	—

事業評価項目	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	ひまわり
・排泄の支援は利用者の状態や意思を反映	A	A	A	—
・移動、整容の支援は、利用者の状態や意思を反映	A	A	A	—
・利用者の健康を維持するための支援	A+	A+	A+	—
・利用者の身体機能など状況に応じた機能訓練等の実施	A	A	A	—
・利用者の自主性を尊重、施設での生活が楽しく快適で、自立的な日常生活となるような取り組み	A	A	A	—
・施設と家族との交流・連携	A	A	A	—
・地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組み	A	A	A	—
・利用者の意思を生活に反映した支援	—	—	—	A
・利用者の状態に応じた、日常生活に必要な作業等を利用者が主体的にできるような支援	—	—	—	A+
・利用者の健康を維持するための支援	—	—	—	A+
・共同生活が楽しく快適になるよう工夫	—	—	—	A
・ホームと家族等との交流・連携	—	—	—	A+
・利用者が地域で暮らし続けるための基盤作り	—	—	—	A

II サービス提供のプロセス項目（2）

(5) プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

・利用者のプライバシー保護の徹底	A	A	A	A
・利用者の権利を守り、個人の意思尊重	A	A	A	A+

(6) 事業所業務の標準化

・手引書等の整備、事業所業務の標準化	A	A	A	A
・事業所の標準的な業務水準の見直し	A	A	A	A
・業務の一定水準の確保	A	A	A	A

(注) 評点基準

1 カテゴリー1～7まで

A+	標準項目をすべて満たしたうえで、A+の取り組みがある状態
A	標準項目をすべて満たした状態
B	標準項目のうちひとつでも満たしていないものがある状態
C	標準項目をひとつも満たしていない状態

2 カテゴリー8

A+	計画的な取り組みによる改善傾向が確認できる状態
A	改善傾向が確認できる状態
B	取り組んでいるが改善傾向が確認できない状態
C	取り組んでいない状態

第 2 節 南陽園事業報告

南陽園の事業運営については、平成 21 年度介護保険サービス事業計画に定めた施設運営の基本方針等に基づく施設サービス計画を立案し、利用者の尊厳、意向等を大切にサービスを基本に、入浴、排泄、食事、その他日常生活上の介護、機能訓練、健康管理及び療養上の看護等に努めた。また、南陽園による利用者負担軽減を実施した。

1 利用者の状況

年間利用率は 96.2%と、目標値の 97%に及ばなかった。主として 12 月発生のインフルエンザ、2 月発生のノロウイルス等の拡大防止のため、ショートステイの受入れを制限したこと等が挙げられる。

尚、年間平均要介護度は 4.05 であり、利用者の重度化が高まる中での利用率の維持が引き続きの課題となっている。

(1) 利用者の概況

区 分	20 年度	21 年度
定 員	242 名	242 名
ショートステイ定員	12 名 (24 名)	12 名 (24 名)
年間延利用人員	89,652 名	89,151 名
1 日平均利用人員	245.6 名	244.2 名
利 用 率	96.7%	96.2%
平 均 年 齢	85 歳 0 ヶ月	85 歳 1 ヶ月
最 高 齢 者	105 歳	103 歳
平均在籍年数	4 年 6 ヶ月	4 年 8 ヶ月
最長在籍年数	22 年 1 ヶ月	23 年 1 ヶ月
年間入所者数	42 名	51 名
年間退所者数	39 名	49 名

※ 1 ショートステイ定員の () 内は、空床利用の定員を示す。

2 「年間利用人員」「月平均利用人員」「利用率」は、ショートステイを含む。

(2) 日常生活動作等の状況

(3月31日現在)

区 分	20年度		21年度		対前年度 伸び率
	人 数 (名)	割 合 (%)	人 数 (名)	割 合 (%)	
食事介者	141	58.3	139	57.4	0.99
排泄介者	214	88.5	218	90.0	1.02
着脱衣介者	213	88.1	212	87.6	0.99
寝返り介者	133	55.0	140	57.9	1.05
移動介者	196	81.0	196	81.0	1.00
整容介者	232	95.9	230	95.0	0.99
入浴介助者(特殊浴)	165	68.2	158	65.3	0.96
入浴介助者(一般浴)	71	29.4	77	31.8	1.08

(3) 要介護度の状況

(3月31日現在)

区 分	20年度		21年度		対前年度 伸び率
	人 数 (名)	構 成 比 (%)	人 数 (名)	構 成 比 (%)	
要介護5	99	41.6	100	41.5	1.01
要介護4	66	27.7	68	28.2	1.03
要介護3	51	21.4	51	21.2	1.00
要介護2	20	8.4	17	7.1	0.85
要介護1	2	0.8	5	2.0	2.5
平均要介護度	4.04		4.00		0.99

2 施設運営基本方針の実施状況

(1) 利用者本位のサービスの実践

① ケアマネジメント体制の充実

各フロアにおいて、利用者・ご家族の参加を求めてその意向を伺いながら、生活機能活用、自立支援、介護予防の視点に立った個別サービス計画を策定した。モニタリング及びアセスメントによりサービス状況を評価し、必要に応じてサービス計画の見直しを行った。栄養ケア計画、経口維持計画、個別機能訓練計画等の実施状況や医療情報等を十分考慮し、多職種協働により個別ケアの充実を図ることに努めた。

② 生活の質の向上

看護体制、夜勤体制の充実を図るとともに、医療機関との連携を強化し、利用者の重度化に対応した。また身体拘束廃止の取り組みとして、委員会を

設置するとともに、やむを得ず拘束を行う場合は、必ずご家族の承認を得るとともに、毎日実施記録を記入し、半月ごとに見直しを行った。その結果、今年度末の被拘束者は5名であった。

感染症予防のため、本年度は従来のインフルエンザ予防接種に加え、新型インフルエンザ、肺炎球菌ワクチンの予防接種も実施した。合わせて標準予防策の励行、各階の消毒清掃の徹底を図った。

2月に、疑いも含めて利用者12名（内陽性者3名）にノロウイルス感染症状が見られたが、それ以上の拡大はなかった。また、12月から2月までの間にA型インフルエンザと診断された利用者は4名であった。

③ リスクマネジメントの徹底

利用者の急変等の緊急時に速やかに対応すべく、浴風会病院の他、吉祥寺南病院・樺島病院等と連携して、24時間連絡体制を確保した。また、「事故発生の防止のための指針」に従い、事故防止体制の強化に努めるとともに、事故及びヒヤリ・ハットの情報をPC入力しデータ管理と分析に努めた。

また、利用者急変等の事故発生時は、直ちにご家族及び施設長等に連絡する緊急時連絡体制が整備されている。

(2) 地域社会との協働と貢献

① 地域との連携体制の強化

4月11～12日、高井戸区民センター春祭りに利用者作品等を出品したほか、5月17日、高井戸商店街春祭りに参加し、車椅子1台の寄贈を受けた。

② ボランティアの養成と活用

浴風会ケアスクール研修企画室及び特養3施設との共催で、地域住民の方等を対象に「傾聴ボランティア入門講座」を3回開催し、計12名の体験者を受け入れた。ボランティアの活動状況は、普連土学園・聖心女子学院等の訪問の他、クラブ活動、清掃、理美容、喫茶、音楽リハビリ、アニマルセラピー、園芸療法、レクリエーション、リハビリ手伝い、パソコン教室等多岐に渡って延2,294名のご協力をいただいた。また、3月13日には「ボランティア交流会」を開催し、ボランティアの皆様26名と意見交換を行った。

③ 緊急利用への協力

杉並区と浴風会は、災害等緊急時に要介護高齢者を受け入れるため「福祉

「支援所の開設及び運営に関する協定」を締結している。また、9月には1件、虐待等家庭の事情による緊急ショートステイの受け入れを行なった。

(3) 専門性の活かせる職場づくり

① 人材の育成

4月1日～5日、新規採用及び登用職員9名を浴風会施設新任内部研修に参加させ、必要な知識等を習得させた。また、年度途中採用の契約職員等には、上記の他、OJTによる介護技術研修を実施した。

平成22年2月8日、浴風会ケアスクール主催の『職員研究発表会』において4階職員が「正しい姿勢で座ることによる生活改善」について研究発表した。

平成21年度の認知症介護研究・研修東京センターの研究事業として、5階職員が「タクティールケア」に取り組んだ。

② 介護機器の研究

職員の負担軽減と効果的介護のため、体位変換クッションのほかポジショニング用クッション、ティルト式車椅子およびセンサーマットを購入した。

(4) 安定的経営基盤の確保

① 収入の安定と支出の削減

平均要介護度4.0、利用率97%を目標に置き、日々の利用状況を把握し定数及び収入確保に努めたが、感染症等の発生もあり、平均要介護度4.05、利用率は96.2%であった。

② 人材確保

人材育成においては、「新人研修」「階層別研修」「法令遵守」「感染症予防」等、各種の法人内部研修会に27回、延137名を参加させた。また、外部研修としては、東京都福祉保健局主催「介護における事故防止」、東社協主催「ポジショニングと褥瘡ケア」等46種の研修に86名の職員を参加させた。

人材確保においては、法人本部との連携及び施設独自による広告媒体等の活用や、派遣職員の契約職員雇用等の努力を重ねたが、看護師に若干の欠員を残し、派遣職員の協力を得ることとなった。

③ 施設・設備の維持

老朽化した受水槽は、夏季の湧水の原因ともなっていたため、大型のもの

を新設したほか、1階の廊下剥離ワックスがけを業者に依頼した。なお、各階については来年度行なう予定である。その他、自転車置き場の増設、プレパブ倉庫の新設を行なった。

3 利用者へのサービスについて

利用者・ご家族の意向を伺い、個別サービス計画書を策定し、同意を得た上で介護サービスを提供した。食事は、食事懇談会等により、利用者の嗜好を献立に取り入れ、誕生会や敬老会の煮物等に「ソフト食」を導入し、好評を得ている。

入浴は、利用者の身体状況を観察しながら、安全で快適な入浴を週2回実施した。その他、排泄、着脱、移乗、体位変換等の介護も、個別サービス計画に基づいて適正に行った。

健康管理は、ケアワーカーと10名の看護師との連携の下に適切な処置を行い、医師の指示に従い、早期発見・早期治療に努めた。なお、本年度の入院者は延125名であった。

機能訓練は、作業療法士1名と看護師2名及び訓練助手1名により、利用者が生活意欲を持って日々の生活を過ごせるよう、個々の訓練計画に基づいて実施した。訓練実施状況として歩行訓練4,118名、立位訓練965名、各フロアでのレクリエーションを含め、年間延8,803名、1日平均30.1名に実施した。

サービス向上については、1階事務所の受付カウンターの拡張工事を行ない、来客者への速やかな対応に努めた。各部署においては、具体的な目標を定めるとともに、当園で定めた「今月の取り組み」に従い、毎週の朝礼等で園長が注意を喚起し、サービスマナー等の向上に努めた。また、年5回の家族会を開催し、施設運営上の情報を提供し意見交換を図った。利用者に体調変化があった時は、必ずご家族に連絡を入れ、信頼関係を築くよう努めた。

その他、セラピストの協力を得てのアートセラピーや、音楽リハビリ、園芸、お化粧品ボランティア、アニマルセラピーや各種クラブ活動に取り組み、利用者の生活の活性化を図った。

4 施設の運営・管理について

(1) 入所者の決定について

特養 3 施設の管理担当副園長が事務局となり、「浴風会介護老人福祉施設入所検討委員会」を本年度 4 回開催し、入所希望者の男女別、要介護度別に入所者を決定した。

(2) 3 施設の連携について

施設長は常に連携を保ち、サービスの統一、効果的な施設運営に努めた。

(3) 浴風会病院との連携強化について

利用者に適切な医療・介護サービスを提供できるように、「病院・施設連絡会議」を年 11 回開催し、現状の諸問題等について協議し改善に努めた。

(4) 苦情対応について

ショートステイを含む利用者及びご家族等からの苦情は 12 件、相談要望は 8 件であった。これらは、園長、副園長、苦情受付担当者を含む各階生活相談員が事実経過及び内容の精査を行った上、利用者・ご家族等に説明し今後の対応についてご理解いただいた。

(5) 家族会の開催及び家族との連携について

3 月 29 日、全体家族会では、事業計画等及び改正介護報酬等についての説明を行い、77 家族 92 名の参加をいただいた。また、各階ごとに家族会を開催し、7 月 12 日 18 家族 25 名、9 月 20 日 9 家族 14 名、10 月 18 日 14 家族 17 名、11 月 15 日 24 家族 25 名の参加をいただき、施設に対する要望も含め、たくさんのご意見をいただいた。

(6) 広報活動について

広報誌は、『南陽家族』を 4 回発行し、杉並区等の行政機関、居宅介護支援事業所等に配布した。また、ホームページでも施設情報等の提供を行った。

(7) 業務の見直しと改善について

良質なサービス提供に努めながらの、業務の効率化、時間外勤務の減少等の改善に努めた。また、更なるサービス向上のため、各階統一の 4 グループ分けについて検討を重ねている。

(8) 職員の健康管理及び労働災害の防止について

職員定期健康診断を 5 月に実施し 141 名、夜勤業務に携わる職員は、2 回目を 10 月に 105 名が受診した。また、腰痛検診を年 2 回実施し、5 月に 64 名、10 月に 53 名が受診した。健診結果報告書は各自に渡し、所見のあった職員は

再診を行うように促した。更に本年度は、従来のインフルエンザ（117名）に加え、新型インフルエンザ（96名）の予防接種を実施した。

また、業務中の災害3件、通勤（第三者行為）災害1件の申し出があり、労働基準監督署に療養の給付請求書等を提出した。また、病気等による業務軽減は5件、病気等による欠勤3件、妊娠による軽減5件であった。

(9) 火災の予防と訓練について

防災対策として、毎月の訓練は勿論、法人による総合防災訓練、救命講習に参加し、防災意識の向上及び安全対策に努めた。喫煙については、受動喫煙対策として、職員には所定の場所以外での喫煙禁止を徹底し、利用者には各階の喫煙場所にビニールカーテンにて仕切りを設け、分煙にご協力いただいている。

5 短期入所生活介護（ショートステイ）について

在宅で介護するご家族の介護負担を軽減することを目的としたサービス事業であり、2ヶ月後の19床（定員12、空床7床）の予約受付を毎月初旬に行っている。本年度の認知症ショートを含めた延利用人員は、8,155名で1日平均22.3名の利用であった。なお、予約受付を22年4月より従来の電話からFAXに変更するため、居宅介護支援事業所等に挨拶回りを行い、ご理解をいただいた。

6 研修生・実習生等の受け入れ及び指導について

教務主任が、実習生・研修生の担当責任者として受け入れを行った。実習等開始には、「実習生のための講義テキスト」や、浴風会の沿革等の資料を用い、園長・教務主任によるオリエンテーションを行った。また、各フロアの実習担当者、サービス担当副園長も交えて連携を図り指導の充実に努めるとともに、実習・研修期間中のカンファレンス、終了時における反省会等も必要に応じて行った。

7 南陽園事業計画（重点取り組み事項）について

【事務室】

毎日の事務所清掃・毎週金曜日のロビー清掃及び季節感のある空間作りについては、目標を達成することができた。また、お客様への対応についても概ね達成できたと思われるが、やや笑顔が不足がちになることや、素早い受付対応ができないこともあつ

た。また、お客様やフロアの要望内容によっては、対応が遅れがちになることもあり、事務職員の協力体制強化が次年度の課題となった。

【機能訓練室】

対応人数増加や実施種目の拡大、ショートステイ利用者への対応、フロアへの情報提供や情報交換、シーティングやポジショニングへの取り組みに努めてきた。

個別機能訓練計画の充実やモニタリング方法の確立、対応人数増加や実施内容の充実、各フロアとのより一層の連携、シーティングやポジショニングへの多職種協働での取り組み、必要物品の検討・補充が次年度への課題として残った。

【管理栄養士】

嚥下内視鏡の結果に基づき、その方にあった食事の提供を行ったほか、増粘剤や高カロリー補助食を研究し、召し上がりやすい食事作りに努めた。また選択食を年間 24 回実施した。

【医務室】

ケアワーカーとの“状態報告・確認”による連携により、利用者一人ひとりの健康管理に務めることができた。打撲、表皮隔離、湿疹等についても悪化を防げた。インフルエンザ、ノロウイルス感染が発生したものの拡大には至らなかった。今後は、感染予防マニュアルに沿った対応の徹底を図って行く。

【2 階】

業務改善を行い、フロアレクリエーションの時間を増やすとともに、ご家族へ毎月居室担当者から文章で近況の報告を行なうことで担当者が明確になり、情報交換の充実を図ることができた。

インフルエンザ・ノロウイルス感染が発生したため、改善策として週 1 回各居室のベッド周り消毒を追加し、感染症予防マニュアルに沿った対応の更なる徹底を図った。

【3 階】

外出支援の実施基準を「誕生月の利用者」と限定し実施したが、利用者の体調不良などで達成率は 50%であった。但し、誕生月に限定しない外出支援は、年間で 94%の利用者に実施できた。

機能訓練指導員や看護師と連携し、臥床時はもとより車椅子離床時もポジショニングを活用し安全・安楽な姿勢保持を工夫した。その結果、褥瘡を未然に防ぐ

ことができた。

【4階】

目標である月2回の外出支援は達成できなかったが、近所の喫茶店に行ったり、園庭を散歩するなど、限られた人数、回数ながらも実施した。また、昼食前に口腔体操に合わせて歌を歌うなど、ミニレクリエーションを各グループで実施した。

10分間清掃を心がけたが、徹底できておらず、今後の課題となっている。年度を通して、大きな感染症もなく過ごすことができた。

【5階】

『一人一人を大切に』を目標に、業務改善に取り組んだ。身体的な介護が多い方への支援が中心になり、精神的なケアが後回しになっていることが多かったため、生活レベルに合わせた新たなグループ分けや業務形態の変更などを積極的に行った。その結果職員の意識も変わり、利用者の方の意思を尊重した支援できるようになってきた。まだまだ成長過程であるが、引き続き利用者の方のペースに合わせたケアができるよう努力していく。

8 諸会議の実施状況について

法人幹部会義	16回	苦情解決委員会	1回
管理・サービス副園長合同会議	10回	栄養サービス調整会議	12回
入所検討委員会	4回	病院・施設連絡会議	11回
<施設内の会議>			
サービス経営会議	49回	実習担当委員会	5回
ケアリーダー会議	10回	業務改善・標準化委員会	6回
生活相談員会議	12回	サービス改善委員会	9回
医務室会議	14回	QOL向上委員会	10回
ケアマネジャー委員会	7回	安全衛生委員会	12回
事故防止対策委員会	12回	防災管理委員会	12回
感染症対策委員会	12回	食事委員会	12回
虐待防止・身体拘束廃止委員会	12回	食事懇談会	12回

9 主要行事等の実施状況について

平成 20 年度に実施したクラブ活動及び主要行事等は次のとおりである。

(1) クラブ活動実施及び参加状況

音楽リハビリ	(水曜日)	4 6 回	(延 3,666 名)
書道	(金曜日)	2 1 回	(延 162 名)
絵画	(月曜日)	1 1 回	(延 51 名)
手話ダンス	(日曜日等)	1 2 回	(延 376 名)
フラワーアレンジメント	(土曜日)	4 回	(延 40 名)
パソコン教室	(火・木曜日)	8 5 回	(延 260 名)
アートセラピー	(月 1～2 回)	1 2 回	(延 117 名)
アニマルセラピー	(月 1 回)	9 回	(延 270 名)
園芸療法	(月 1 回)	1 1 回	(延 159 名)
松風園大正琴クラブ		3 回	(延 98 名)
浴風園器楽クラブ		1 回	(延 33 名)
映画会	(月 1 回)	1 2 回	(延 180 名)
		計	延 5,412 名

(2) 主要行事実施状況

(別表 2) のとおり実施した。

10 寄付金等の状況について

平成 21 年度における寄付金は、利用者及びご家族様より、現金にて 13 件・3,750,000 円をいただくとともに、図書カードも 1 件・60,000 円相当分をいただいた。また、寄付物品については、高井戸商店会様より 5 月 17 日に 1 台・9 月 8 日に伊藤園様よりリクライニング用車椅子を 5 台いただいた。その他、毎年のことではあるが、中村屋様より 10 月 29 日に水羊羹等を、日本農林漁業振興会様等より、11 月 7 日に、大正金時等、ポインセチアの花鉢及び T シャツ他をいただいた。

(別表1)

ひやり・はっと(インシデント・アクシデント)の状況

施設名

南陽園

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	区分 合計	比率
服薬・与薬	投薬量															
	利用者間違い					1		1	2	1				5		
	与薬忘れ	7	9	15	8	9	6	8	8	8	10	15	12	115		
	与薬方法間違い								1					1		
	点滴操作間違い															
	誤注射															
	与薬日違い		2			4	1		1		1				9	
	誤調剤(セット間違い)		3		2	1	1		1						8	
	誤飲食															
	異物混入															
	与薬時間の間違い	1					1				1	3	1		7	
	重複与薬								1						1	
	紛失									1			1	1	3	
	利用者のストック															
処方・指示ミス																
その他	2	4	5	2	3	1	1	2			1	2	3	26		
														175	20%	
処置	損傷・負傷															
	挿管チューブ等	2	1							1	3	3		10		
	操作等ミス															
	針さし															
	利用者取り違い															
	未実施															
	重複実施															
	器具・設備トラブル															
	その他															
														10	1%	
検査・受診																
転倒・転落	自力歩行中	5	11	3	5	7	5	9	6	3	3	4	3	64		
	杖・歩行器使用中					1					1			2		
	移乗時							1						1		
	入浴時									1	1			2		
	排尿・排便(トイレ使用时)	2			2	2	2		1	2	1	3	3	18		
	ベッドから	13	9	15	13	13	18	11	14	18	7	10	7	148		
	車椅子から	2	3	2	1	4	4	4	4	6	1		4	35		
	椅子から	1			3	2	5	1	2	4	4	8	3	33		
	その他	2		2	2	2	1				2		1	12		
														315	36%	
食事	異物混入															
	禁食者給食															
	取り違い配膳						1	1						2		
	摂食量間違い									1				1		
	誤嚥(食事時)	1		1	3	1	1	1				1	1	10		
	誤嚥(食事時間外)															
	異物の誤食・誤飲	1	4	7	5	4	1	5	8	6	2	6	2	51		
	その他	1				1			1		3	3	2	11		
														75	9%	
接遇・その他	自傷					2					2			4		
	移乗・移動時の怪我			1	1	1	1	2		2		2	4	14		
	整容時の怪我			1	3		1	1			1	1		8		
	原因不明の怪我	9	6	12	4	20	10	11	2	8	12	13	14	121		
	職員の怪我															
	無届外出(敷地内)	2		1	1	1	1			1	1		2	10		
	無届外出(敷地外)															
	利用者接遇・対応															
	利用者同士のトラブル			2	1	1	4	2	1	1	1	1	1	15		
	電話のトラブル															
	利用者物品の破損・紛失	1		2	1	1		2	3	3		1	1	15		
	施設物品の破損・紛失							1			2		1	4		
	情報管理															
環境整備									9	1			10			
その他	6	12	7	4	8	7	11	13	2	7	11	7	95			
合計	58	64	76	61	89	73	73	71	82	66	87	71	871	100%		

(別表1)

ひやり・はっと(インシデント・アクシデント)の状況

(別表2)

平成21年度 主要行事実施状況

月	日	行事等	月	日	行事等
4	1~7 15 16	お花見週間 誕生会 食事懇談会	10	1 18 22 23	赤い羽根共同募金 3F家族会 誕生会 食事懇談会
5	4~6 9 20 21	菖蒲湯週間 新茶の会 誕生会 食事懇談会	11	14・15 15 18 19	冬物衣料展示会 2F家族会 お寿司の日 誕生会 食事懇談会
6	17 18 20・21	誕生会 開園記念日・食事懇談会 夏物衣料展示会	12	8 15~ 16 17 21~	餅つき会 柚子湯週間 誕生会 食事懇談会 年忘れ会
7	7 7~ 12 15 16 18	七夕祭り お楽しみ会週間 5F家族会 誕生会 食事懇談会 阿波踊り・花火大会	1	1 2 1~ 1~3 20 21	新年祝い会 書初め 初詣週間 おせち料理 誕生会 食事懇談会
8	1・2 23 19 20	富士見が丘七夕踊り 南陽園祭り 誕生会 食事懇談会	2	3 17 18	節分会 誕生会 食事懇談会
9	7 20・21 16 17 20 27・28	杉並区高齢者訪問 敬老会 誕生会 食事懇談会 4F家族会 みんなの音楽会	3	3 13 17 18	ひな祭り ボランティア交流会 誕生会 食事懇談会

第 3 節 第二南陽園事業報告

第二南陽園の事業運営については、「利用者の方々が自分らしい生活を送り、自然に笑顔があふれる環境を作ります。」とする介護老人福祉3施設の理念に基づき、第二南陽園サービス指針を踏まえ、利用者一人ひとりが安心かつ満足して暮らして頂くことの出来る施設運営を目指すとともに、職員の能力が生かされ働きやすい職場環境づくりを推進した。

1 利用者の状況

利用率は95.8%で、年度予算目標の97%に届かなかった。その直接的要因として大きいのが、入院等による空床で、1日平均8.88名と、前年度(1日平均5.47名)に比べて大きく増加した。退所者の数も前年度比1.76倍と増加し、入所検討のペースが間に合わず、欠員による空床があったことがあげられる。

入院の要因となる疾病については、心配された新型インフルエンザを始め感染性のものではなく、内容についても多様で全般的に際だった特徴、傾向はうかがえない。

また、要介護度は予算目標4.0に対し、年間平均3.91となっている。

(1) 利用者の概況

区 分	20年度	21年度
定 員	150名	150名
ショートステイ定員	6名(15名)	6名(15名)
年間延利用人員	55,442名	54,557名
1日平均利用人員	151.9名	149.5名
利 用 率	97.4%	95.8%
平均年齢	85歳4ヶ月	85歳1ヶ月
最高年齢者	103歳	102歳
平均在籍年数	4年5ヶ月	4年3ヶ月
最長在籍年数	16年10ヶ月	17年10ヶ月
年間入所者数	23名	37名
年間退所者数	21名	37名

※ 1 ショートステイ定員の()内は、空床利用の定員を示す。

2 「年間利用人員」「月平均利用人員」「利用率」は、ショートステイを含む。

(2) 日常生活動作等の状況

(3月31日現在)

区 分	20年度		21年度		対前年度 伸び率
	人 数 (名)	割 合 (%)	人 数 (名)	割 合 (%)	
食事介助者	96	64.4	93	62.4	0.96
排泄介助者	128	85.9	126	84.6	0.98
着脱衣介助者	126	84.6	121	81.2	0.96
寝返り介助者	94	63.1	89	59.7	0.95
移動介助者	110	73.8	112	75.2	1.02
整容介助者	128	85.9	128	85.9	1.00
入浴介助者(特殊浴)	111	74.5	109	73.2	0.98
入浴介助者(一般浴)	27	18.1	26	17.4	0.91

(3) 要介護度の状況

(3月31日現在)

区 分	20年度		21年度		対前年度 伸び率
	人 数 (名)	構 成 比 (%)	人 数 (名)	構 成 比 (%)	
要 介 護5	58	38.9	51	34.2	0.88
要 介 護4	41	27.5	51	34.2	1.24
要 介 護3	34	22.8	31	20.8	0.91
要 介 護2	13	8.7	14	9.4	1.08
要 介 護1	3	2.0	2	1.3	0.67
平均要介護度	3.93		3.91		0.99

2 施設運営基本方針の実施状況

(1) 利用者本位のサービスの実践

① ケアマネジメント体制の充実について

個別サービス計画については、サービス担当者会議に利用者並びにご家族の参加を求めて開催し、利用者のニーズに沿い自立支援の観点から個別のサービス計画を策定し、これに基づいたサービス提供を実施した。また、モニタリングを実施し、利用者の状態に応じて個別サービス計画の見直しを行い、ケアサービスの適正な提供に努めた。

また施設ケアマネのスキルアップについて外部研修も種々活用をすすめ、施設ケアプランの作成について質の向上を図った。

特に今年度においては、常勤の理学療法士の採用を行い、より専門性の高い視点から機能訓練計画を策定し、記録も見直すことにより、関係各職員が協働してより一層きめの細かい本人重視の処遇対応に努めた。

② 生活の質の向上について

浴風会病院及び他医療機関と連携し、看護師を中心とする 24 時間連絡体制を確保し対応した。病院との間で病院施設連絡会を毎月開催し、夜間緊急時の対応について調整を行い、緊急対応の迅速化に努めた。浴風会病院では対応できない診療科目については、外部病院とも連携を取って医療ニーズに応えた。外部病院に搬送したケースは 19 件(内ショートステイ 6 件)あった。

訪問歯科と連携し、介護職員への研修・勉強会などを進めスキルアップを図るとともに、歯科医師・歯科衛生士の指導のもと口腔ケアに努めた。ご家族の協力も得ながら嚥下内視鏡を使った摂食状況診断も行い、口腔機能の維持を図ってきた。

サービスの提供にあたっては、「身体拘束廃止マニュアル」に基づき、利用者本人又は他の利用者の生命、身体を保護する為、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束を行わない基本方針で望んだ。やむを得ず拘束せざるを得ない場合でも経過記録を適切に行った。そのため、身体拘束件数は、前年度比 20%減少してきている。重度化に伴い経管栄養対応の利用者の数も増えてきており、チューブ抜去の危険回避のためのミトン使用などが増える傾向があり、文字通り身体拘束ゼロへ向けて、更なる個別ケアの推進とご家族の理解と同意を得るようにご家族との連携を強化し、努力していく。

感染症管理体制については、玄関手洗い場に電解水生成装置を新たに設置し、ご家族・その他面会者・職員等に対する手洗い・消毒の励行を図った。法人保健衛生調整室とも連携し、施設においては安全衛生委員会での衛生意識向上、感染症対策のマニュアルに沿ってその徹底を図った。また感染症予防の外部研修も活用しながら意識向上に努めた。

21 年度は、新型インフルエンザの全国的流行があり、ワクチン確保が難しく、施設においても流行が心配された。11 月末には、季節性インフルエンザの予防接種を利用者ご家族の同意を得て、132 名の利用者を実施し、同時に 109 名の職員にも実施した。21 年 2 月から 3 月にかけて、新型インフルエンザワクチンを基礎疾患のある方 38 名、基礎疾患のない方 68 名の合計 106 名

の利用者に実施した。職員についても 98 名が予防接種を行った。

更に、21 年度より、杉並区は肺炎球菌ワクチン予防接種についての助成事業を開始し、それに伴い、86 名の利用者が希望され実施した。

こうした取組の成果として、職員、職員家族に新型インフルエンザ感染は若干あったものの、自宅待機などの対応を行い、園の利用者におけるインフルエンザの発症は皆無であった。

ノロウィルスの感染については、ノロウィルス対策の研修、発生時におけるガウン等処理キットをフロアに備え付けるなどの対策を講じ対応した。ノロウィルスについても、職員数名が感染したものの、自宅待機などの対応を行い、園の利用者への感染はなかった。

食中毒の防止については、給食委員会を中心に討議検討し、特にノロウィルス対策として使い捨て食器を購入・準備して、感染発生時の備えとした。

今年度においては「看取り介護」に具体的に携わる事例、又は具体的な希望はなかった。

③ リスクマネジメントの徹底について

事故の予防、事故再発防止などの改善を目的として定期的又は緊急に事故防止対策委員会を開催し、また「ヒヤリハット」（別表 1）の記録分析を行う事により、介護事故の原因究明・予防策の検討を行い、現場のケアへの還元、安全な処遇に活かすよう努めた。しかし職員が利用者に怪我をさせるということが発生したため、これについては杉並区にも報告をし、助言を頂きながら、研修の強化に取り組むなど再発防止に努めた。

「事故発生の防止のための指針」に基づき事故防止対策委員会を月例で開催し、事故防止体制の強化に努めた。なかでも服薬管理についてフロア職員、医務室、及び院外薬局とも調整しながら新しいマニュアルを作成して誤薬防止に努めた。なお突発的な事故や病気発生時には、直ちにご家族等への適切な連絡を行った。

また東京都によるリスクマネジメントガイドラインの作成にともない、これを活用した研修に職員を派遣した。

(2) 地域社会との共同と貢献について

① 地域との連携体制の強化について

富士見ヶ丘商店街の夏祭り、高井戸区民センター祭りなどを始め地域近隣のイベント等へは積極的に参加することにより地域交流を図ってきた。また近隣角笛幼稚園など保育園・幼稚園との交流の推進を行った。

② ボランティアの養成と活動について

浴風会ケアスクール研修企画室及び特養3施設の合同企画により、地域住民の方々を対象として「傾聴ボランティア入門講座」を開催し、58名の参加を得た。各ボランティアとの受入調整については教務担当を窓口として対応した。本年度のボランティアの活動状況は、動物ふれあい活動延254名を含むクラブ活動延719名、傾聴ボランティア123名、清拭たたみ延239名、裁縫31名、介護サポート66名、他慰問等延78名他、計1256名の方々にご協力いただいた。

③ 緊急利用への協力

杉並区と締結した震災等緊急時には地域の要介護高齢者等を受け入れる災害時の「福祉救援所開設及び運営に関する協定」に基づき、「福祉救援所組織規程」「福祉救援所運営要綱」を定め、大規模災害時の備えの体制を維持した。

地域包括支援センター、地域の居宅介護支援事業所のケアマネージャーと連携し、ショートステイを活用し、虐待または虐待が疑われる場合などの事情により緊急に受け入れる取り組みを行った。

(3) 専門性の活かせる職場づくりについて

① 人材の育成について

内部職員研修として、10名の新規採用及び登用職員が新任研修・フォローアップ研修に参加した。また資質向上・能力開発を図るため、浴風会として行った全体研修会、他施設見学に33名が参加し、幅広い見地から階層別に行われた研修会には、59名が参加した。外部研修については、計69回・延108名の職員が研修会に参加し、それぞれの職種において、各々専門性を高めるよう研鑽を行った。また、外部研修についての施設内報告会を開催し、成果の普遍に努めた。

さらに、リーダー、サブリーダーの法人内他特養施設への相互交流研修を実施した。

介護福祉士養成実習施設における実習指導者研修が義務づけられたことに伴い、教務、リーダー層の受講を実施した。

② 介護機器の研究について

重度化に対応して、安楽で、褥瘡予防を図るためのポジショニング検討を行い、座位補正のためのサポートクッションの効果を評価し、導入した。またスーパーモジュール車椅子を導入し、安楽な姿勢での離床促進をおこなった。

(4) 安定的経営基盤の確保について

① 収入の確保と支出の節減について

今日の特養に要請される社会的使命を見据えながら、その基盤として健全な施設経営を行うために、全職員に経営意識を持たせ、安定した経営を図るべく利用率97%、要介護度4.0の経営目標の達成をめざし、収入確保・利用の促進に努めた。

今年度は、前述のように入院の大幅な増加により、結果的には、年間利用率95.8%、平均要介護度3.91と目標値に達することはできなかった。その分、節約意識をもって業務に取り組み、予算執行のメリハリをつけることで、サービス水準を維持しながら事業運営を進めた。

② 人材確保について

介護人材は前年度に比べれば流動が少なかったと言える。様々な求人媒体（一般広告、インターネット、ハローワーク、福祉人材センター、ナースバンク等）を活用したが、求人広告経費は80%以上減少した。ただし、有資格者、施設経験者の確保がとりわけ難しく、法人本部とも連携して確保に当たり、一部は派遣社員も活用した。

その中で、職員の定着、及び福祉職としての資質向上を目的とした人材育成にも同時に取り組み、前述したように職員の勤続年数に応じた階層別研修への参加、様々な浴風会法人研修への参加、また外部研修をも活用して育成に取り組んできた。

③ 施設・設備の維持について

今年度は、配膳車の更新を行い、フラットトレイ対応の配膳車とした。同時に、目からの食の楽しさを向上させるために、全ての食器を新しくした。

また、利用者の状態に合わせて、各種福祉用品、器具の購入を行った。更に、経年劣化の設備更新として冷温水一次ポンプの更新、貯湯槽のバイパス工事、換気扇40台余りの交換工事を行った。

3 利用者へのサービスについて

利用者への介護サービスの提供に当たっては、利用者・ご家族の意向を伺い、個別サービス計画書を策定し、同意を得た上で実施した。

食事は、管理栄養士を中心に、栄養マネジメントを適切に実施した。定期的に食事懇談会や食事委員会を開催し、利用者の意見を直接聞き取り、献立、調理に反映させ、喜ばれる食事の提供に努めた。毎月の検討の際は、各部署から出された意見、要望、苦情などを、具体的な内容と統計で把握し、問題検討を積み重ねてきた。

食事についての利用者の意向も取り入れながら、利用者楽しく快適に召し上がって頂くよう、フロアの明るい雰囲気作りに努めた。

飲み込み等困難な利用者に対しては、誤嚥を防ぐため、それぞれの状態に応じた食形態での提供を行い、その中で、誕生会、納涼祭などのイベントの際にソフト食の取り組みを端緒として拡充を図ってきた。開園記念日にはフルーツバイキングの提供をおこない好評を得た。

更には外部歯科医院の協力の下、口腔ケアに積極的に取り組む一方、摂食嚥下機能が低下した方については、嚥下内視鏡での検査を、ご家族同意を得て実施し、ご家族と一緒に食事全般についての検討を図りながら、低栄養の防止、経口摂取の維持について取り組んできた。

入浴介助や排泄介助、着脱介助、移乗、体位変換という基本的日常介助については、個々のサービス計画に基づいて適切に実施した。

また、外出支援として、日常の園内の散歩とは別に、年2回のバスハイクについて、「サンシャイン水族館」や「海ほたる」を計画した。後者は、折しも接近した台風の影響で中止となり、後日フロア毎の外出支援に切り替えた。各フロアとも、近隣レストランでの食事会や散策、スーパーマーケットなどの買い物等、外出の機会を増やすべく企画し、実施した。

健康管理については、浴風会病院との連携において、医療業務委託契約により内科医、精神科医の定期的な診療及び健康管理を受けた。看護・介護の連携を図りながら、早期発見、早期治療に努めた。また、浴風会病院のほか、樺島病院、吉祥寺南病院の協力も得て、緊急時の幅広い連携対応を維持した。

機能訓練については、新たに理学療法士を常勤で雇用し、利用者個人に対しよりきめ細かく機能訓練計画を策定し、必要に応じ医師の指示も仰ぎながら、本

人にとって必要な訓練を行うと共に、クラブ活動、レクリエーション、行事、日常生活動作等を通じ身体機能の維持を図り、利用者の生活意欲を引き出すべく取り組みを行った。適切なシーティングを目指して、研修と報告会を開催し取り組みを強化している。

また、利用者・家族には、施設運営上の取り組み等の情報を全体家族会及び利用者懇談会等において適時提供するとともに、毎月定例的に情報提供文書や、定期的行事を中心とした「フロアだより」を郵送する等、利用者の近況報告と併せて、ご理解を頂く様努めた。更に、利用者の体調変化など日頃より連絡を密にし、相互信頼関係を築くよう努めた。

サービス提供の基本となる接遇マナーに関しては、外部研修並びに法人主催の内部研修等に積極的に参加させ、職員の意識改革に努めた。

1 階においては、ダイルールのテーブルを更新し、より多くの利用者が家庭的な雰囲気の中で、くつろいで頂くための、場づくりを提供した。また2階においては、園芸療法を進め収穫祭として採れた野菜と一緒に調理して頂く等のイベントを行った。またアロマセラピーの取り組みも継続実施している。3 階においては、業務全体の流れを再検討しながら、勤務体制そのものも見直していく取り組みをしている。

更には、潤いのある生き生きとした生活を送っていただくよう動物ふれあい活動、各種ボランティア活動、各種クラブ活動等について、より一層の拡充を図り生活の質（QOL）の向上に努めた。

4 施設の運営・管理について

(1) 入所者の決定について

入所に関して透明性・公平性を確保すべく「浴風会介護老人福祉施設入所検討委員会」（21 年度 4 回開催）において、入所希望者の男女別、要介護度別に入所者 110 名を決定した。

(2) 3 施設の連携について

3 施設は常に連携を保ち、施設長会議、副園長会議、サービス経営会議、その他必要な会議を定期的に又は随時開催した。

(3) 「浴風会病院」との連携について

利用者に対し、医療・介護の適切なサービスを提供すべく「病院・施設連絡

会」を開催し、直面する様々な諸問題について検討調整し、円滑な連携の強化に努めた。

(4) 苦情対応について

苦情対応については、園長以下、苦情受付担当者他職員が誠意をもって、その内容を受け止め、苦情発生時、その対応に取り掛かり、その後の取り組み経緯並びに結果報告については極力迅速に対応すべく努めた。文書などで頂いたご意見などについては、園としての改善策、対応を明らかにした回答として、掲示板に公開してお知らせした。

日常から利用者ご家族とのコミュニケーションを大切にして、ご要望などが話しやすい関係作りに努めた。さらに施設内にとどまらず、法人内外の相談窓口の周知にも努めた。

また法人全体としても苦情解決委員会を開催し、事例検討を行い対応の適正化に図った。

(5) 家族会の開催及び家族との連携について

21年度の家族会実施状況は以下の通りであり、21年度事業計画を中心に説明を行った。

全体会 3月 29日(日) 39家族 46名参加

納涼祭 8月 2日(日) 41家族 62名参加

(ご利用者・ご家族との食事懇談会)

3階家族懇親会 10月18日(日)、11月29日(日)

17家族 25名参加 (両日合計)

ご家族との連携においては、日頃から生活相談員を始め、介護・医療職員により、電話連絡や、面会時での伝達、郵送等による方法において、必要な連絡連携に努め、対応した。また、連絡内容については、ケース記録に記載している。

(6) 広報活動について

広報誌「南陽家族」を年4回発行し、園玄関に自由にお持ち帰りいただけるよう設置するほか、昨年同様ご家族・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所へ配布する事により、幅広く広報活動に努めた。ホームページにおいても随時園内の事業内容及び行事等についての情報を提供した。

(7) 業務の見直しと改善について

本年度は、法人内 LAN 使ったイントラネットを導入し、掲示板機能、メール機能等を使い、パソコンによる情報管理、情報共有を一層進め、サービス経営会議の議事録を各部署でも、バックナンバーを含めて閲覧できるようにした。園運営上での報告、課題、指針、方針などの周知徹底の即応性が増した。

各階でのカンファレンス、ミーティングもきちんと業務として整理し、業務改善の動きが促進され、それぞれの課題の明確化、改善の方向性を明らかにしながら、特徴を持って取り組まれてきた。

(8) 職員の健康管理及び労働災害の防止について

職員の健康管理については、各セクションの責任者を通し、日常において確認を行うとともに、うがいや手洗いの励行を徹底した。定期健康診断は延べ 178 名が受診し、必要なものには、早期の受診を促す等のアドバイスを行った。

年 2 回延べ 129 名の職員に対して腰痛検診を行うとともに、医師からのアドバイスをそれぞれの職員に伝えた。

直接処遇職員については、毎月の細菌検査を実施した。今年度新型インフルエンザの発生、流行に際しては、季節性インフルエンザワクチン接種に引き続き、施設の負担で全ての職員を対象として予防接種をおこなった。

なお、労働災害の対象職員に対しては、然るべき手続きを速やかに行うと共に、状態回復に必要な期間について適切に療養をさせた。(該当者 2 名)

(9) 火災の予防と訓練について

防災対策として、「平成 21 年度自衛消防訓練実施計画」に基づく毎月の訓練、救命講習会への参加、消防設備機器の整備点検等を通し、防災技術・意識の向上及び安全対策に努めた。毎月の防災訓練並びに設備点検を行うことにより、火災・地震等の災害に備えるべく対応を行った。

10 月 9 日には、浴風会総合防災訓練の一環として、第二南陽園を舞台とした消防訓練を、杉並消防署、他施設応援職員、地元 4 町会の参加の下実施した。

また、日常的には、職員喫煙場所の厳守並びに各フロアにおける喫煙場所の徹底、マッチ・ライターの保管に努めた。

5 短期入所生活介護（ショートステイ）について

ショートステイの受入れに際しては、地域高齢者福祉の拠点として担うべき重要な使命であることを認識し、管理担当副園長及び生活相談員が責任を持ち、園

内の空ベッドの状況を常に把握し、各支援事業所のケアマネージャーと連絡を図りながら、迅速かつ円滑な受入れに努めた。また、当園内において許容人数上、やむを得ず受入れが無理な場合には、他2施設と連絡調整を行い、出来る限り利用者及びご家族の要請に対応し、「選ばれる施設」として定着するように努めた。

また、従来居宅支援事業所のケアマネージャーからは要望の大きかった、ファックスでのショートステイ申込について、検討準備を進め、平成22年度からの開始に向けて、申込書、手順書、案内書を作成し、区内全事業所、及び関係事業所に訪問活動を行った。

なお、本年度のショートステイ受入れ延人数は4,560名、1日の受入れ平均人数は12.5名であった。

6 研修生・実習生等の受入れ及び指導について

学校・養成校等からの研修生・実習生等の受入れ計画策定及び指導を行うため、教務担当により、各学校の実習方針を的確に把握認識し、指導の充実に努めた。

実習生受入に当たっては、園長、教務担当がオリエンテーションを行い、教務担当がフロアの実習担当者と協力し、実習生の実習目的が果たされるよう学校・養成校等と連携を取りながら、実習中の相談や、アドバイスをし、指導の充実に努めた。

また、東京都が窓口となった一日職場体験・インターンシップ事業にも体制を組んで取り組みを準備したが、21年度の応募者はなかった。

7 諸会議の実施状況について

法人幹部会議	12回	管理・サービス合同会議	12回
入所検討委員会	4回	病院・施設連絡会	12回
サービス経営会議	47回	リーダー会議	11回
グループリーダー会議	12回	食事委員会	12回
行事検討会議	11回	機能訓練担当者会議	11回
事故防止対策委員会	13回	防災委員会	12回
安全衛生委員会	9回	身体拘束廃止委員会	12回
感染対策委員会	10回	業務改善委員会	11回
ショート調整・口腔ケア委員会	12回		

行事・外出支援委員会	12回
ケアプラン委員会	12回

8 主要行事等の実施状況について

平成21年度に実施したクラブ活動及び主要行事等は次のとおりである。

(1) クラブ活動実施状況

音楽（コーラス）	（第一・三月曜日）	15回	（延 480名）
高混クラブ（コーラス）	（第二・四土曜日）	21回	（延 1,260名）
書道	（第一・四土曜日）	19回	（延 146名）
俳句	（第四木曜日）	12回	（延 84名）
動物ふれあい活動	（第一木曜日）	11回	（延 816名）
フラワーアレンジメント	（第三土曜日）	7回	（延 140名）
おはなし会（本の朗読）	（月1回）	13回	（延 91名）
フラダンス	（第二土曜日）	10回	（延 315名）
浴風園音楽集団 （大正琴を含む）	（第二木曜日）	6回	（延 192名）
詩吟	（月1回）	12回	（延 384名）
フルート演奏	（月1回）	8回	（延 256名）
新フラダンス	（2ヶ月1回）	4回	（延 132名）
		計	延 4,296名

(2) 主要行事实施状況

（別表2）のとおり実施した。

9 寄付金等の状況について

平成21年度における寄付金については、角笛幼稚園様他15家族様より合計751,424円をいただいた。またご自宅でお使いにならないままになっている不用品のご寄贈をお願いしたところ、ご家族からミシン1台をはじめコーヒーカップセット他様々なもののご寄贈があった。その他、クリスマスツリー、ひな人形(七段飾り)、日本農林漁業振興会様より農産物を、それぞれの方々の意向に即し、施設運営の為に有効活用させて頂いた。

10 各委員会について

【介護検討委員会】

食事・排泄・入浴について、マニュアルの見直し、マニュアルの改定を行った。今後の新人職員教育などに活用していく。安全な食支援についても取り組んだ。入浴については、温度管理に今後の課題を残した。

【ケアプラン委員会】

ご家族への意向調査に併せてのアセスメントシートの作成を行った。サービス担当者会議については、シフト勤務にきちんと組み込むことで遅滞なく行えた。複数職員によるプランの事前検討という課題については、不十分であった。

【褥瘡対策・身体拘束廃止委員会】

褥瘡予防計画書を新たに作成し、職員に周知し、医務・栄養士とも連携しながら褥瘡予防に努めた。理学療法士とも相談し、体圧分散クッションの当て方など、写真を使って統一的介護に取り組めた。

【行事・外出支援委員会】

フロアでは、季節感のある張り紙を作成し、行事の予告、写真での行事報告等を行い、楽しんで頂けた。外出支援に関しては、天候の不順から変更を余儀なくされることもあったが、ケアプランに添っての外出支援も取り組めた。

【機能訓練担当者会議】

理学療法士と連携し、利用者にあったモニタリングが進み機能訓練計画に反映させる事ができた。レクリエーションについては、散歩などを増やせたが、個々の利用者毎の支援として、内容を充実させる必要がある。

【ショート調整・口腔ケア委員会】

訪問歯科による月1回の勉強会を開催したことで、口腔ケアのスキルアップが図れた。食支援マネジメントの必要性についての自覚が深まった。ショートステイについては、在宅生活の継続支援という共通理解を深めた。

【事務室】

訪問者にできるだけお待たせしない応接に取り組んだ。個人情報保護の趣旨を踏まえながら、適切な情報提供に勤めた。また、月毎のコピー枚数を明示し、無駄なコピーを減らすなど経費削減に取り組んだ。

【栄養室】

選択食で取り上げた新しいメニュー数は19種類。この中で人気のあったものは、通常のメニューとして提供している。ソフト食の充実をはかるため、写真を撮り、見た目にも美味しそう見える盛り付け方について、少しずつ試行錯誤して取り組んできた。

【1階フロア】

アットホームな空間作りを目指し、更新するテーブルの選定にあたった。ご利用者の居室にも鏡、テレビ、化粧台、ソファなど配置することで、落ち着ける場所に近づける事ができたと考える。

【2階フロア】

園芸、アロマセラピーについては継続して実施してきた。ご利用者にも好評で沢山の笑顔を見ることができた。参加型のレクリエーションでのご利用者の活躍があり、更に発展させたい。他職種との連携で介護技術など向上させることができた。

【3階フロア】

業務改善を進めながら、利用者支援に努めた。家族懇親会等家族連携を目指した取り組みを行った。ご利用者ご家族からは更に、日常的な関わりを求める声が聞かれ、勤務体制そのものから検討を加えることとした。

【医務室】

日頃の利用者の活動状態を把握するとともに、夜勤者からの申し送り、観察などから受診や処置の必要性を判断し、病院や担当医と連携を密に行い健康管理に努めた。日頃より手洗い励行を呼びかけ、一方、各種ワクチン接種を実施し、対応を行い、集団発生を予防した。

(別表2)

主要行事実施状況

月	日	行事等	月	日	行事等
3	29	全体家族会			
4	1 29~5 2 8・15 16 28	食事懇談会 花見週間 動物ふれあい活動 利用者懇談会 誕生会 防災訓練	10	1 7 9 14・21 15	赤い羽根募金 動物ふれあい活動 食事懇談会 浴風会総合防災訓練 利用者懇談会 誕生会
5	5~10 8 13・20 14 21 26	菖蒲湯週間 食事懇談会 利用者懇談会 バスハイク 「サンシャイン水族館」 誕生会 防災訓練	11	4 5 8・9 11・18 19 24	食事懇談会 動物ふれあい活動 衣料展示会 利用者懇談会 誕生会・寿司の日 防災訓練
6	3 4 6・7 10・17 18 26	食事懇談会 動物ふれあい活動 夏物衣料展示 利用者懇談会 誕生会 防災訓練	12	2 3 9・16 10 17 22 24	食事懇談会 動物ふれあい活動 利用者懇談会 餅つき大会 誕生会 防災訓練 クリスマス会
7	1 2 7 8・15 16 28	食事懇談会 動物ふれあい活動 七夕の会 利用者懇談会 誕生会 防災訓練	1	1 2 4・5 6 13・20 14 15	元旦祝い会 書初め 初詣 食事懇談会 利用者懇談会 誕生会 浴風会創立記念日
8	2 5 6 12・19 20 21 25	納涼祭 食事懇談会 動物ふれあい活動 利用者懇談会 誕生会 花火大会 防災訓練	2	3 4 13 17・24 18 20	節分会 食事懇談会 動物ふれあい活動 防災訓練 利用者懇談会 誕生会 開園記念の会
9	2 3 7 9・16 17 21 28	食事懇談会 動物ふれあい活動 杉並区長高齢者訪問 利用者懇談会 誕生会 敬老会、阿波踊り訪問 消防設備点検 みんなの音楽会	3	3 4 10・17 18 23	雛祭り 食事懇談会 動物ふれあい活動 利用者懇談会 誕生会 法人普通救命訓練 防災訓練

(別表1)

ひやり・はっと（インシデント・アクシデント）の状況

施設名

第二南陽園

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	区分 合計	比率
服薬・与薬	投薬量										1	1		2	139	25.7%
	利用者間違い				1									1		
	与薬忘れ	7	5	2	7	4	5	2	11	7	6	9	10	75		
	与薬方法間違い			2	2	1				1			1	7		
	点滴操作間違い															
	誤注射															
	与薬日違い	1					1	2	1	1	1			7		
	誤調剤（セット間違い）															
	誤飲食															
	異物混入															
	与薬時間の間違い	2	1		1					6		1		11		
	重複与薬	2	1	2						2	1		1	10		
	紛失	9							3					12		
	利用者のストック	1	1	2			4							8		
処方・指示ミス		1	1							1			3			
その他							1	2					3			
処置	損傷・負傷														3	1%
	挿管チューブ等									1	1			2		
	操作等ミス															
	針さし															
	利用者取り違え															
	未実施															
	重複実施															
	器具・設備トラブル															
その他												1	1			
検査・受診																
転倒・転落	自力歩行中	3	2	1	5	5	2	2		2	7	3	1	33	197	36.5%
	杖・歩行器使用中															
	移乗時							2	1	1				4		
	入浴時		1											1		
	排尿・排便（トイレ使用时）	1		1	2	1		1	1	1	2	3		13		
	ベッドから	8	11	7	6	11	5	3	5	9	5	5	3	78		
	車椅子から	6	2	5	6	3	1	3	1	4	3	6	2	42		
	椅子から	3	2	2		4			2		2	3		20		
その他								2	1	2	1		6			
食事	異物混入										1	2	1	7	60	11.1%
	禁食者給食			2		1				1				6		
	取り違え配膳				3	1		1	1					4		
	摂食量間違い	4												4		
	誤嚥（食事時）	1	1	1	1	1		3	4	2			1	15		
	誤嚥（食事時間外）	1	1		1									3		
	異物の誤食・誤飲	3	5	1		2	2		2		1	2	2	20		
その他				1				1	1		2		5			
接遇・その他	自傷	3		2	5		2	3				2		17	141	26.1%
	移乗・移動時の怪我	2							1		1	4		8		
	整容時の怪我	5	8	4	3	3	2	1	3	2	1	4	1	37		
	原因不明の怪我	3			1		2		2	3	5		6	22		
	職員の怪我															
	無届外出（敷地内）	2				2			1			1		6		
	無届外出（敷地外）								1					1		
	利用者接遇・対応															
	利用者同士のトラブル												4	4		
	電話のトラブル															
	利用者物品の破損・紛失	1	2	2	4	2			3		4	2	1	21		
	施設物品の破損・紛失															
情報管理	3		1	4	3			2	1				14			
環境整備								1	1	3	1		7			
その他										2		2	4			
合計	71	44	38	53	44	27	36	49	47	45	49	37	540		100%	

第 4 節 第三南陽園事業報告

第三南陽園の事業運営については、「笑顔のある、あたたかく穏やかに過ごせる我が家」「心安らぎ、寄り添い助け合える我が家」というサービス指針のもと平成 21 年度介護保険サービスに定めた施設運営方針並びに重点事項に則り、施設サービス計画に基づくサービス提供に努めるとともに、感染予防、身体拘束廃止、事故防止に努め、利用者の尊厳保持、自立支援を基本に施設運営を推進した。

1 利用者の状況

年間利用率は 98.1%であり、目標値 97%を上回る事ができた。入院者数が 1 日平均 13.6 という中、スタッフの努力でショート利用者の積極的な受入れが維持できたことにより実現できた。

(1) 利用者の概況

区 分	20年度	21年度
定 員	207名	207名
ショートステイ定員	15名(21名)	15名(21名)
年間延利用人員	79,490名	79,508名
1日平均利用人員	218名	218名
利 用 率	98.1%	98.1%
平 均 年 齢	86歳4か月	86歳6か月
最 高 齢 者	102歳	102歳
平均在籍年数	3年6か月	3年6か月
最長在籍年数	7年0か月	8年0か月
年間入所者数	42名	46名
年間退所者数	40名	43名

※ 1 ショートステイ定員の（ ）内は、空床利用の定員を示す。

※ 2 「年間利用人員」「月平均利用人員」「利用率」は、ショートステイを含む。

(2) 利用者の日常生活動作等の状況

(3月31日現在)

区 分	20年度		21年度		対前年度 伸び率
	人 数 (名)	割 合 (%)	人 数 (名)	割 合 (%)	
食事介助	178	87.3	175	87.3	0.98
排泄介助	186	91.2	182	91.2	0.97
着脱衣介助	186	91.2	181	91.2	0.97
寝返り介助	131	64.2	131	64.2	1.00
移動介助	169	82.8	167	82.8	0.98
整容介助	181	88.7	182	88.7	1.01
入浴介助(特殊)	140	68.6	133	68.6	0.95
入浴介助(一般)	54	26.5	59	26.5	1.09

(3) 要介護度の状況

(3月31日現在)

区 分	20年度		21年度		対前年度 伸び率
	人 数 (名)	構 成 比 (%)	人 数 (名)	構 成 比 (%)	
要介護5	96	47.0	97	47.0	1.01
要介護4	57	27.9	54	27.9	0.94
要介護3	42	20.6	42	20.6	1.00
要介護2	8	4.0	11	4.0	1.37
要介護1	1	0.5	2	0.5	2.00
平均要介護度	4.17		4.16		0.99

2 施設運営基本方針の実施状況

(1) 利用者本位のサービスの実践について

① ケアマネジメント体制の充実について

利用者の生活ニーズに沿いつつ、個別サービス計画を利用者およびご家族等の意向に基づき作成した。さらに、ケアプラン、栄養ケア計画、経口維持計画、個別機能訓練計画等を、多職種が協働して作成した。各個別サービス計画は、利用者及びご家族等の参加のもとでカンファレンスを開催し、ご家族等の同意を得たうえで計画に沿ったサービスを提供するとともに、適切にモニタリングを行い必要に応じて計画を見直した。

② 生活の質の向上について

看護体制や夜勤体制を充実させると共に、利用者が安心して施設で生活できるよう、看護師に夜間電話を携帯させ、24時間連絡体制を確保した。引き

続き浴風会病院を協力医療機関とし、病院との連携体制強化を維持した。また、夜間緊急時対応についても浴風会病院及び近隣病院との間で継続して調整を行い、緊急対応の迅速化に努めた。

口腔ケアについては、ご家族の同意の下、協力歯科医療機関による歯科診療、口腔ケアを行い口腔機能の維持を図った。

身体拘束廃止については、身体拘束廃止マニュアルに基づき、緊急やむを得ない場合にご家族の承認を得て行う以外は、身体拘束を行わないことについて周知徹底を図った。また、やむを得ず行った場合は、身体拘束廃止委員会を中心にカンファレンスを行い、早期解除に努めた。引き続きご家族にも理解と同意を求め、解除に向け努力していく。

感染症予防のため、職員・実習生には手洗いを励行させ、来園するご家族やボランティアにも手指消毒などの協力を求め、万全を期した。11月1日から3月31日の間、ノロウイルス検査陽性の利用者が1名出たが、対応マニュアルを徹底した結果、拡大することなく終息した。

インフルエンザの施設内感染を未然に防ぐため、利用者・ご家族の同意のもと新型インフルエンザ（141名）、季節性インフルエンザ（187名）、肺炎球菌（113名）の予防接種を実施した。インフルエンザの発症はなかった。

看取り介護については今年度も実施ケースはなかったが、外部研修「2009看取り介護セミナー」に職員を参加させ、意識の向上を図った。

③ リスクマネジメントの徹底について

「事故発生の防止のための指針」に基づき、事故防止体制強化に努めるとともに、事故防止対策委員会でヒヤリハット・事故報告をもとに分析を行い、原因究明及び対応策の検討を行った。特に骨折防止を重点に衝撃緩和パンツ、車椅子用クッションセンサー等、福祉用具を購入し利用者の状態に合わせ使用した。

また、ヒヤリハット・事故報告は、パソコン上で全職員が共有できるようにし、介護事故に対する意識向上に努めている。なお、「ヒヤリハットの状況」は(別表1)のとおりである。

東京都が実施した「高齢者福祉施設におけるリスクマネジメントに関する研修会」「平成21年度介護における事故防止研修」に職員を参加させ、リス

クマネジメンツの体制構築を研修させた。

(2) 地域社会との協働と貢献について

① 地域との連携体制の強化について

地区町内会への夏祭りには、利用者も参加したほか職員もボランティアとして参加した。また、ボランティアの協力で製作した作品等を「高井戸区民センター祭り」に出展し、利用者も見学をし地域住民との交流も見られた。

養護学校介護体験及び中学校職業体験を積極的に受入れた。

ホームページもリニューアルし、施設から最新情報が発信できるようになり、今後も積極的に施設情報を開示していく。

② ボランティアの養成と活用について

法人本部ケアスクール主催で介護保険3施設合同により地域住民等の方を対象に、6月、10月、11月と3回にわたり「特別養護老人ホームでの傾聴ボランティア入門講座」を開催し、58名の参加を得た。

ボランティア受入担当者により受入れの連絡調整に努め、昨年度より延230名近く増加し、延2,743名のボランティアのご協力をいただいた。活動状況は、アニマルセラピー、化粧セラピー、傾聴、クラブ活動、喫茶、音楽リハビリ、演芸、レクリエーション、園芸等多岐に亘っている

③ 緊急利用への協力について

昨年度に引き続き杉並区と協定を締結し、災害時に地域の要介護高齢者等を受け入れるとともに、虐待等家庭の事情により緊急に保護を要する高齢者を一時的に受け入れる事業に取り組んだ。

(3) 専門性の活かせる職場づくりについて

① 人材育成について

内部研修として新規採用職員を本部主催の新人研修・フォローアップ研修に参加させた。ケアスクール主催の各種の研修会には延42名の職員が参加している。

施設内研修としてサブリーダー主催による研修報告会等を4回開催し、129名が参加し、介護技術の向上を図った。

また東社協主催のアクティブ福祉 in 東京'09に1題、浴風会職員実践・研究発表会にも1題研究発表をし、積極的にスキルアップを図った。

外部研修として「東京都認知症介護実践リーダー研修」、「東京都認知症介護実践者研修」「アクティブ福祉 in 東京'09」を含む 41 件に 76 名参加させた。また、東京都認知症介護指導者として東京都が実施する認知症研修に職員を派遣した。

認知症介護研究・研修東京センターとの協力・連携のもと、同センターが行う研修の実習フィールドとして、認知症介護指導者養成研修者を年 2 回 6 名を受入れると共に、職員も認知症研究事業に参加した。

総合勤務評価制度の試行でリーダー・サブリーダーとの個別面接により本人評価、上司への相談などお互いのコミュニケーションを図るツールとして活用できた。今後、本格実施に向け充実させていく。

② 介護機器の研究について

機能訓練指導員を中心に利用者個々の状態に合わせクッション、車椅子の個人購入に向けてのサンプル等の取り寄せを行い購入した。また、介護職員をシーティングやポジショニングの研修会に参加させて、研鑽と情報の収集に努めた。

(4) 安定的経営基盤の確保について

① 収入の確保と支出の節減について

利用率 97%、平均要介護度 4.0 を経営目標に定め、収入確保に努めた。全ての月において目標を上回り 99%を超えた月が 3 回あった。年間平均利用率 98.1%、平均要介護度 4.16 を維持し目標を達成した。これは全職員が経営意識を持ち、前向きに努力した結果である。

平成 21 年度の介護報酬改定に伴い、基本介護報酬・地域係数のアップ、加算体制の新設があり当園の入所者については日常生活継続支援加算、看護体制加算（Ⅰ）ロ、看護体制加算（Ⅱ）ロ、夜勤職員配置加算（Ⅰ）ロ等、また短期入所生活介護ではサービス提供体制加算（Ⅰ）、看護体制加算（Ⅰ）ロ、看護体制加算（Ⅱ）ロ、夜勤職員配置加算（Ⅰ）ロ等の加算を取得し介護報酬アップに繋がった。

光熱水費は職員の節減の意識が高く昨年より減少した。

② 人材確保について

介護人材の確保は引き続き課題となっている。特に看護師の確保は困難な

状況であったが、昨年2月、3月にかけて定員9名の確保が出来た。退職時期と照らし合わせて募集時期を見極めながら、各種広告媒体を活用して求人募集を行った。

③ 施設・設備の維持について

経年劣化による各種機器の修繕及び更新機器等基幹の耐用年数に留意し、計画的に維持管理に努めた。

3 利用者へのサービスについて

(1) サービス提供について

食事については、多職種協働により栄養ケア計画・経口維持計画を策定し、管理栄養士を中心に栄養マネジメントを適切に実施した。咀嚼・嚥下の残存能力を活用し、ミキサー食・極キザミ食も個別に対応し、「ソフト食」としても提供した。

訪問歯科医の協力を得て、摂食・嚥下が困難な利用者を対象に、ご家族同意のもとに嚥下内視鏡を11回27名に実施した。検査に際しては、栄養士、看護師、ケアワーカー等とご家族も立会い、嚥下の様子を医師の説明を聞きながらモニターで確認した。その結果に基づき、利用者の状態に適合した食形態、介助方法を提供し、低栄養状態の予防・改善、経口摂取の維持に努めた。この取り組みは介護研究報告として外部研修に発表した。また、献立作成に当たり食事懇談会による意見を取り入れる等、食事内容の向上に努めた。

入浴、排泄、着脱、移乗、体位変換等の介護については施設サービス計画に基づいて適正に行った。入浴は、利用者に適した浴槽を使用し、身体状況を観察しながら週2回実施した。状態により入浴できない利用者には清拭を行い、清潔の保持に努めた。また菖蒲湯・柚子湯の日を設け、季節感を感じ、家庭的な雰囲気味わってもらおうよう配慮した。排泄は自立支援を念頭におき、出来るだけトイレで排泄してもらおうようにパターンを把握し、誘導時間を設定する等の支援を行った。また、排便困難者に対してオリゴ糖による下剤に頼らない排泄ケアに取り組んでいる。

外出支援については積極的に推奨した。実施内容として、都庁見学、思い出探しの外出及び近隣の飲食店及び公園等で楽しいひと時を過ごす支援等を行った。全フロアで41回、利用者数97名、介助職員数93名、家族12名の参加が

あり、生きがい活動の一環として今後も継続していく。

また、3年目になるが東京スクールオブビジネスの支援の下、飼育している小型犬2頭はフロアに馴染み、日常生活のなかでの動物介在活動となっている。

健康管理については、年2回の健康診断のほか、ケアワーカー・看護師の連携・連絡のもと健康状態の変化に注意し、早期発見・早期治療に努め、適切な処置を行った。本年度の入院者は延135名で、延日数4,961日、1日平均13.6名であった。

機能訓練については、従来実施していた関節可動域訓練のほかに、関節保護のための良肢位保持（ポジショニング）、物理療法（機械空気圧マッサージ）、肺理学療法（専用グローブを使用）を昨年同様、継続実施した。

今後、福祉用具の個人購入が主になってくると考えられる為、クッション、車椅子用クッション、自助具等の展示コーナーを設けた。

(2) サービスの向上について

言葉遣い等サービスマナーの徹底を図るため新人研修、内部研修及び各種会議等で周知し、また、朝礼やフロア会議、掲示板等の機会を利用して繰り返し園長が話をし、職員のサービスマナー向上の意識啓発に努めた。

グループケアは各フロアともに定着し、グループ毎によりきめ細かいサービスの実践に努め、生き生きとした生活を送っていただけるように支援した。

また、定期的にフロア懇談会を開催し、園長、副園長が利用者と懇談し、意見・要望を伺ってサービスに反映させた。

主要行事実施状況は(別表2)を参照

4 施設の運営・管理について

(1) 入所者の決定について

特養3施設の管理担当副園長が事務局となり、浴風会評議員、浴風会病院診療部長、特養3施設の多職種で構成される「浴風会介護老人福祉施設入所検討委員会」を7月・10月・12月・2月に開催し、入所者を決定した。

(2) 3施設の連携について

特養3施設長は、常に連携を保ち、サービスの統一、効果的な施設運営に努めた。

(3) 浴風会病院との連携強化について

利用者に適切な医療・介護のサービスを提供できるように、「病院・施設連絡会議」を月1回開催し直面する様々な諸問題について協議し、連携を深めた。

また、特養3施設長は病院事務局長と適時夜間救急体制等について検討を行い、円滑な連携体制強化に努めた。

(4) 苦情対応について

ショートステイを含む利用者及びご家族等からの苦情が1件あった。「苦情への対応はすべての業務に優先する」として、誠意を持って解決することとし、園長以下、苦情には迅速・真摯に対応し、ご家族の理解を得ることが出来た。

また朝礼で職員に苦情内容・対応を説明するとともに玄関にも掲示した。

(5) 家族会の開催及び家族との連携について

3月31日に全体家族会を開催し、76家族85名の参加を頂いた。事業計画、第三者評価の結果の説明を行なった。また、フロア別家族懇談会を10月から11月にかけて4回開催した。計52家族・55名が参加され、率直な意見交換が行えた。

また各フロア・グループ毎に手作り新聞を毎月発行し、ご家族に送付するとともに、利用者の日常における状態変化については逐次家族に連絡し、安心と信頼を得るための努力を行った。

園長は、園の運営状況について毎月「お知らせ文書」をご家族に送付し、施設運営に対する理解と協力を得るよう努めた。

(6) 広報活動について

広報誌『南陽家族』を4回発行し、近隣の居宅介護支援事業所等に配布するとともに、バックナンバーを含めて玄関ホールに常備し、気軽に閲覧・持ち帰りができるようにした。また、「ショートのしおり」を杉並区内並びに近隣他区の居宅介護支援事業所・地域包括支援センターに配布した。

ホームページについては、適宜施設情報の更新を行った。今後更なる充実に向けて取り組んでいく。

(7) 業務の見直しと改善について

各種会議、各委員会で業務を効率的かつ効果的に行うために関係職員は常に各種業務の見直しに努めた。

また、リフレッシュ休暇の計画的付与に努め、取得率はほぼ 100%であった。

(8) 職員の健康管理及び労働災害の防止について

毎年実施している職員定期健康診断を 7 月に実施し、115 名が受診し、夜勤業務に携わる職員は 2 回目を 12 月に実施し 90 名が受診した。

また、腰痛検診を 2 回実施した。5 月 64 名、10 月 73 名が受診した。なお、結果として「明らかに医療を要するもの」は、該当者なしであったが、「何らかの異常所見または自覚症状を有し、医療上の教育、指導が必要なもの」が 33.3% あり、腰痛ベルトの徹底、2 人介助など負担軽減等の指導を行った。定期健診及び腰痛検査結果については、新宿労働基準監督署に報告した。

月 1 回開催される安全衛生委員会では、各フロア職員の健康状態等の情報交換を行うことにより共通する課題を設定し、改善に向けての検討を行った。

(9) 職員退職に伴う補充方針について

本年度退職者は、常勤職員 4 名（内訳：サービス副園長 1 名、栄養士 1 名、ケアワーカー 2 名）、契約職員 5 名（内訳：ケアワーカー 5 名）であった。

補充方針としては、退職前 1～2 週間の重複配置が出来るよう後任の補充を行うよう努めた。就職情報紙・新聞折込等を利用して求人活動を行った。

(10) 火災の予防と訓練について

消防用設備等点検を 2 回、自衛消防訓練（内訳：防災設備周知訓練 1 回、緊急連絡網伝達訓練 1 回、総合防災訓練 5 回）を実施した。自衛消防隊の通報・連絡・初期消火・避難誘導の役割徹底等、今後の防災訓練において職員に防災意識の高揚及び徹底を図っていく。

11 月から 2 月の間、冬季のトラッキング防止月間としてコンセントやテーブルタップ等の長時間電源とプラグの点検を行った。

利用者の喫煙についてはマッチ・ライターの保管に注意し、喫煙場所を特定し、喫煙していただくことを徹底した。

5 短期入所生活介護（ショートステイ）について

ショートステイは、在宅で介護されるご家族の介護負担を軽減するサービス事業であり、貴重な社会資源である。管理担当副園長及び生活相談員が責任を持ち、介護支援事業所のケアマネジャーと連携を図り、円滑な受け入れに努め

た。

介護保険3施設がお互い連絡調整を行い、出来る限り利用者・ご家族の要望に応えられよう努力した。本年度の延利用人員は、9,961名で1日平均27.3名の利用であった。

6 研修生・実習生等の受け及び指導について

教務主任が実習生・研修生の担当責任者として、各種学校（中学、養護、高校、大学等）・養成校、認知症介護研究・研修東京センター等からの研修及び体験実習の受入れを行った。各フロアの実習担当及び学校等担当者と連携し、それぞれに応じた研修・実習目的が達成できるように指導し、必要に応じカンファレンス・反省会等も行った。

法人本部主催の実習校との懇談会を開催し、34校の参加があった。

7 諸会議の実施状況について

法人幹部会議	12回	ワイズマン委員会	12回
合同部長会議	12回	身体拘束廃止委員会	12回
サービス経営会議	52回	褥瘡対策委員会	12回
ケアリーダー会議	12回	食事委員会	12回
ケアサブリーダー会議	12回	食事懇談会	12回
防災会議	12回	ケアプラン委員会	12回
安全衛生委員会	12回	口腔ケア委員会	11回
感染症対策委員会	12回	外出支援委員会	4回
事故防止対策委員会	12回	機能訓練委員会	4回
		実習担当者会議	4回

8 第三南陽園事業計画（重点取組み事項）について

各フロア単位での「年間サービス目標」、各委員会での「年間目標」を策定し、目標達成に努めた。フロア会議、各委員会で適宜評価を行い、以下の成果を得た。

ア サブリーダー会議

(目標) 3か月に1回、研修報告会の実施、中途採用職員の育成プログラムの見直し

(成果) 各回毎にテーマを決め、多くの職員参加のもと実施された。また、中途採用職員の育成プログラムを見直し、新たなプログラムを元に新人職員の育成に当たった。

イ 食事委員会

(目標) 利用者の皆様が楽しめるおやつ、食事作りを充実（各フロア、年6回以上実施）。下剤に頼らない排泄を目指し、オリゴ糖を使用しての検証。

(成果・課題) おやつ、食事作りについては、各フロア目標回数を上回ることができた。また、オリゴ糖使用効果については、利用者それぞれ異なることがあり、明確な判断までには至らなかったが、調査については浴風会職員実践・研究発表会でも報告し、22年度以降も継続観察を行うこととしている。

ウ 外出支援委員会

(目標) 各フロアの外出実施状況を確認し、どのフロアも外出水準を保つ。

(成果) 利用者の外出状況が全職員が確認出来るよう一覧に取りまとめ、水準の確保に努めたが、園外については、感染予防月間等もあり、園内ほど定着して実施できなかった。

エ 身体拘束廃止委員会

(目標) カンファレンス内容の新フォーマットの作成及び情報の共有。

(成果) 入力項目の検討による記録の充実、廃止に向けた様々な取り組みの情報共有により廃止に対する意識高揚に繋げることができた。

オ 口腔ケア委員会

(目標) 口腔機能維持加算施設計画の立案及び計画に沿った口腔ケアの実施。

(成果) 口腔ケアマッサージの導入、各フロア毎の口腔体操の導入、訪問歯科による指導・委員会参加による研修会の実施。

カ ワイズマン委員会

(目標) 日頃の観察や小さな気づきを文章化し、統一されたケース記録の作成。

(成果・課題) 「利用者との関わりの記録」を作成し、入力するようにした。今後職員の意識付けと記録内容の質の向上に向けて努力したい。

キ ケアプラン委員会

(目標) 月1回のモニタリング及びワイズマンへの記録の徹底、個別性を重視したケアプランの作成。

(成果) 委員会で精査・検討し、概ね目標は達成された。

ケ 褥瘡対策委員会

(目標) 「褥瘡予防ハンドブック」の作成。

(成果) 内容の検討は行ったが作成には至らなかった。なお、褥瘡にかかる情報発信は定期的に行うことができた。

コ 医務室

(目標) 皮膚症状の早期発見に努め、接触性皮膚炎・爪周囲炎の減少。

(成果・課題) ケアワーカーとの連携により皮膚症状の早期改善に努め、褥瘡・接触性皮膚炎は減少したが、白癬対策については更に努力が必要である。

サ 機能訓練

(目標) 摂食・嚥下機能を高めるための運動機能訓練（肺理学療法等）、食事環境（姿勢を含む）、口腔体操の充実。

(成果・課題) 概ね達成できたが、口腔ケア委員会・訪問歯科との連携を行うことで、更に改善が図られたのではと今後の課題として残った。

シ 教 務

(目標) きめ細かい実習指導を通じて、就職希望者の増加を図るボランティアが長期継続を目的としたプログラムの調整。

(成果) 学生数も少なくなり、また施設勤務シフトの変更によるなど成果としては厳しかった。また、ボランティアについてはフロアの意向に沿う活動の確保や連絡ノートの活用によりかなりの成果があった。

9 見学者の状況

行政関係	12名	福祉・学校関係	119名
一般	114名		
海外視察団	25名		
(中国、台湾等)			

計 270名

10 主要行事等の実施状況について

平成21年度に実施したクラブ活動及び主要行事等は次のとおりである。

(1) クラブ活動実施状況

音楽リハビリ	(毎週火曜日)	46回	(延 3,216名)
さおり織り	(毎週木曜日)	44回	(延 125名)
墨絵クラブ	(毎週土曜日)	12回	(延 147名)
折り紙クラブ		72回	(延 524名)
抹茶の会		12回	(延 248名)
喫茶		35回	(延 993名)
習字クラブ		46回	(延 741名)
フラワーアレンジメント		6回	(延 125名)
絵手紙クラブ		12回	(延 96名)
鉄道クラブ		14回	(延 121名)
アニマルセラピー		13回	(延 400名)
ビデオ		11回	(延 211名)
本読み		20回	(延 278名)
カラオケ		46回	(延 1,192名)
		計	延 8,417名

(2) 主要行事实施状況

(別表2) のとおり実施した。

11 寄付金等の状況について

平成 21 年度における寄付金は、いきいきクラブ和泉下高井戸地区連合会はじめとして 20 利用者ご家族様より、6,115,5000 円いただいた。

また寄付物品は利用者ご家族様及びショートステイ利用者ご家族様より、紙おむつ等 2 件と日本農林漁業振興会様より農産物等を含め 2 件いただいた。

12 その他

インドネシア人介護福祉士候補者 2 名を 1 月 15 日より当園で受け入れ、2 月 1 日より介護業務見学実習及び日本語の学習を開始する。

なお、3 月に入ってからには日本語の会話も少しずつ上達し、職員及び利用者とのコミュニケーションも取れるようになり介護業務も部分的に自立活動に入っている。

(別表1)

ひやり・はっと（インシデント・アクシデント）の状況

施設名

第三南陽園

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	区分 合計	比率
服薬・与薬	投薬量						1							1	106	14%
	利用者間違い					1	11				1	1		14		
	与薬忘れ	6	2	4	2	5	3	1		4	4	4	5	40		
	予約方法間違い	1				1		3	4	1	1		5	16		
	点滴操作間違い							2						2		
	誤注射			1										1		
	与薬日違い	1		2	1			1						5		
	誤調剤（セット間違い）															
	誤飲食															
	異物混入															
	与薬時間の間違い		2			2				1				5		
	重複与薬			1		1			1					3		
	紛失		1											1		
	利用者のストック						1		1					2		
その他	5		1		1		1	3	2	1		2	16			
処置	損傷・負傷														4	1%
	挿管チューブ															
	操作等ミス															
	針さし															
	利用者取り違い															
	未実施															
	重複実施															
その他	1				2						1		4			
検査・受診																
転倒・転落	自力歩行中	5	7	6		5	2	2	6	3	5	3	5	49	183	24%
	杖・歩行器使用中				1	1				1				3		
	移乗時															
	入浴時				1									1		
	排尿・排便（トイレ使用）	2	3	1	3	1		2		1	1	2	1	17		
	ベッドから	6	1	5	4	4	4	3	3	1	5	3	6	45		
	車椅子から	1	3	9	4	4	4	5	6	2	2	3	6	49		
	椅子から	1	1		2		1					1		6		
	その他	2		1	2		3		2			1	2	13		
食事	異物混入														30	4%
	禁食者給食															
	取り違い配膳	1								1		1		3		
	摂食量間違い			1										1		
	誤嚥（朝食時）	3												3		
	誤嚥（昼食時）															
	誤嚥（夕食時）															
	誤嚥（おやつ時）	1												1		
	異物の誤食・誤飲	1	1	2		1	1	4	1	6	2	2		21		
嘔吐物誤嚥その他		1											1			
接遇・その他	自傷	1	3	5	1	3	1	1	3	2	1			21	445	58%
	移乗・移動時の怪我	3	3	6	7	3	6	3	1	1	2	4	3	42		
	整容時の怪我			1		4	2	2	2	2	2	3	2	20		
	原因不明の怪我	18	16	16	19	18	18	12	14	8	10	21	15	185		
	職員の怪我								1		1		1	3		
	無届外出（敷地内）	1	2	4	2	2		1	1	1	4	1	1	20		
	無届外出（敷地外）															
	利用者接遇・対応	2				5	1						1	9		
	利用者同士のトラブル					2			1					3		
	電話のトラブル															
	利用者物品の破損・紛失			1		5	2	4	2	3				17		
	施設物品の破損・紛失		1	1		1								3		
	情報管理					1	2							3		
環境整備							1						1			
その他	10	10	10		16	17		12	12	14	11	6	118			
合計	72	57	78	49	89	80	48	64	52	56	62	61	768	100%		

(別表2)

主要行事实施状況

月	日	行事等	月	日	行事等
4	3月31日	全体家族会	10	1	赤い羽根共同募金
	1	開園記念日		9	浴風会総合防災訓練
	上旬	お花見週間		10	アニマルセラピー
	8	2階利用者懇談会		14	4階利用者懇談会
	15	誕生会		17	4階家族懇談会
	17	防災設備周知訓練		21	誕生会
5	18	アニマルセラピー	24	2階家族懇談会	
	4・5・6	菖蒲湯週間	31	冬物衣料展示会	
	13	新茶の会	11	1	冬物衣料展示会
	20	誕生会		7	アニマルセラピー
	21	3階利用者懇談会		7	3階家族懇談会
	30	夜間想定防災訓練 火元5階		11	お寿司の日・誕生会
30	アニマルセラピー	17		5階利用者懇談会	
6	10	4階利用者懇談会		21	5階家族懇談会
	13・14	夏物衣料展示会	26	夜間想定防災訓練 火元4階	
	17	誕生会	12	5	アニマルセラピー
	18	ゲーム大会 (3階)		9	餅つき会
	20	アニマルセラピー		9	2階利用者懇談会
	21	ゲーム大会 (5階)		16	誕生会
28	ゲーム大会 (4階)	21・22・23		柚子湯週間	
7	7	七夕祭り		22	年忘れ会 (3階)
	8	5階利用者懇談会	23	年忘れ会 (2階)	
	11	アニマルセラピー	24	年忘れ会 (5階)	
	15	誕生会	27	年忘れ会 (4階)	
	18	花火大会	1	1	新年祝い会
8	1・8・22	アニマルセラピー		2	書初め
	12	2階利用者懇談会		1～	初詣週間
	19	誕生会		20	誕生会
	29	全体夏祭り		28	夜間想定防災訓練 火元3階
9	2	緊急連絡網伝達訓練		30	アニマルセラピー
	7	杉並区長高齢者訪問	2	3	節分会
	9	3階利用者懇談会		17	誕生会
	16	誕生会		18	4階利用者懇談会
	19	アニマルセラピー	20	アニマルセラピー	
	21	敬老会 (さざんか連・阿波踊り)	3	3	ひな祭り
	29・30	みんなの音楽会		10	5階利用者懇談会
				17	誕生会
				18	普通救急救命講習
		25		夜間想定防災訓練 火元2階	
		27	アニマルセラピー		

(別表 2)

主要行事实施状況

第 5 節 グループホームひまわり事業報告

長寿国として、今後更に認知症が増加傾向にある。認知症介護は進行性であり、予測が難しいが、それだけに、ケアの質が問われる。当ホームは尊厳を守りつつ、より在宅に近い暮らしを継続しており、一人の生活者として、心に伝わる関わりが日常的に行われている。笑顔と、言葉が飛び交い、活動的な生活に繋がっている。最近では、認知症のグループホームに関心が高まり、地域からの問い合わせや、相談が多くなってきた。特に在宅での認知症介護は切実で、早急な対応は避けられない。当ホームは、地域の方々に「認知症になっても大丈夫！認知症になっても、人生は謳歌できる」を示していきたい。

1 入居状況について

入居者定員(2ユニット)	16名
利用率	98.70%
平均年齢	84.3歳
平均在籍日数	3年6ヶ月

介護度	人数
要介護 1	1
要介護 2	8
要介護 3	6
要介護 4	0
要介護 5	1
平均介護度	2.5

2 入居者の生活と活動について

高齢になるほど、趣味活動や社会との関わり、生活環境により身体的、精神的に大きな差が生じる。組織「職場」から離れ、子供は巣立ち、経済的に減収、健康

に自信が持てなくなり、不安な要素が増してくる。更に認知症が伴うと、周囲の状況が理解できなく不活発な生活に陥ってしまう。当ホームでは、その方の能力に応じて、仲間と共に、生活のリズムを整え、食事作り、掃除、洗濯、外出、趣味活動を充実させ、満足感、到達感が得られるよう努めた。

3 楽しい食事への取り組み

食事作りを一緒に行う事でコミュニケーションを高め、認知症の症状の緩和に努めた。また、栄養バランスを考え、季節の食材を取り入れ、四季の変化を楽しんで頂ける献立作りも行った。

嗜好や摂取量を考慮し、入居者に好まれる献立作りをすると共に、美味しく食事できるようにし、健康状態に応じた個人に合ったものを提供した。

また、衛生管理に努め、食中毒感染防止策の徹底を図った。

4 受診状況

受診科	件数
内科・精神科 (不明含む)	70
眼科	26
皮膚科	15
歯科	23
整形外科	9
耳鼻科	1
消化器胃腸科	0
泌尿器科	0
受診件数合計	144

内容	件数
緊急対応(転倒・発熱など)	6
救急車	0
泌尿器科	0
往診	0
合計	6

ホームの主な活動

平成21年4月～平成22年3月

月	日	活動名	月	日	活動名
4	3	お花見会	7	2	誕生会
	6	ふれあいコンサート(大ホール)		6	書道
	7	音楽リハビリ		7	音楽リハビリ
	14	音楽リハビリ			七夕会
	16	音楽療法		8	民謡クラブ(松風園)
	20	書道		9	音楽療法
	21	音楽リハビリ		14	音楽リハビリ
	25	フォークダンス(松風園)		21	音楽リハビリ
	28	音楽リハビリ		28	音楽リハビリ
	30	音楽療法		8	4
5	1	誕生会	10		書道
	8	音楽療法	11		音楽リハビリ
	11	書道	12		すいか割り
	12	音楽リハビリ	13		誕生会
	14	誕生会	17		書道
	18	外出支援	22		アートセラピー(芸術造形研究所)
		書道	25		音楽リハビリ
	19	音楽リハビリ	29		外食
	20	音楽療法	9		1
	21	コンサート(大ホール)		5	アートセラピー(芸術造形研究所)
23	コーラス(松風園)	8		音楽リハビリ	
25	外出支援(オペラ シティ)			誕生会	
26	音楽リハビリ	11		民謡クラブ(松風園)	
6	2	音楽リハビリ		13	第六天神お祭り
	3	外出支援		14	書道
	6	アートセラピー(芸術造形研究所)		15	音楽リハビリ
	8	書道		17	誕生会
	9	音楽リハビリ		19	敬老会
	11	音楽療法	23	おはぎ作り	
		外出支援(オペラ シティ)	28	書道	
	12	誕生会		餃子作り	
	16	音楽リハビリ	10	5	書道
	22	書道		6	音楽リハビリ
23	音楽リハビリ	8		音楽療法	
25	音楽療法	13		音楽リハビリ	
26	民舞クラブ(松風園)	20		音楽リハビリ	
		23		音楽療法	

月	日	活動名	月	日	活動名
10	27	音楽リハビリ			
11	9	書道			
		誕生会			
	10	音楽リハビリ			
	12	音楽療法			
	17	音楽リハビリ			
	24	音楽リハビリ			
	29	誕生会			
	30	音楽療法			
12	1	音楽リハビリ			
	7	書道			
	8	音楽リハビリ			
	10	誕生会			
	14	音楽療法			
	23	クリスマス会			
1	2	書初め			
	4	初詣(第六天神)			
	12	音楽リハビリ			
	15	誕生会			
	18	書道			
	22	音楽療法			
	25	書道			
	30	アートセラピー(芸術造形研究所)			
2	3	豆まき			
	4	音楽療法			
	8	書道			
	9	音楽リハビリ			
	11	誕生会			
	15	書道			
	16	音楽リハビリ			
	23	音楽リハビリ			
3	1	音楽療法			
	2	音楽リハビリ			
	8	書道			
	9	音楽リハビリ			
	11	音楽療法			
	15	書道			
	16	音楽リハビリ			
	18	音楽療法			
	23	音楽リハビリ			
	27	誕生会			

(別表1)

主要行事実施状況

月	日	行事等	月	日	行事等	月	日	行事等		
4	1	音楽リハビリ	8	4	書道クラブ	12	2	音楽リハビリ		
	3	花見昼食会		5	音楽リハビリ		6	アートセラピー		
	7	書道クラブ		7	音楽療法		9	書道クラブ		
	8	音楽リハビリ		13	誕生会		12	もちつき、大福作り		
	10	音楽療法		18	書道クラブ		16	音楽リハビリ		
	12	フォークダンス		19	音楽リハビリ		18	音楽療法		
	14	書道クラブ		22	フラダンス		21	クリスマス会		
	15	音楽リハビリ		26	音楽リハビリ		23	音楽リハビリ		
	17	日本舞踊		28	音楽療法		24	お楽しみ会		
	18	フラダンス		30	アートセラピー		25	音楽療法		
	22	音楽リハビリ		9	2		音楽リハビリ	1	5	書道クラブ
	24	音楽療法			5		ふれあいコンサート		6	音楽リハビリ
	26	アートセラピー			6		アートセラピー		7	誕生会
	5	8			音楽療法		8		書道クラブ・誕生日	8
12		書道クラブ	9	音楽リハビリ	13	音楽リハビリ				
13		音楽リハビリ	13	敬老会	19	書道クラブ				
15		誕生会	14	お月見団子作り	20	音楽リハビリ				
20		音楽リハビリ	16	音楽リハビリ	22	音楽療法				
22		音楽療法	23	おはぎ作り	27	音楽リハビリ				
27		音楽リハビリ	25	音楽療法	2	3	音楽リハビリ			
28		民謡クラブ	27	コーラス		4	豆まき			
6	3	音楽リハビリ	29	書道クラブ		5	音楽療法			
	5	音楽療法	10	6		書道クラブ	10		音楽リハビリ	
	7	アートセラピー		7		音楽リハビリ	11		誕生会	
	9	書道クラブ		8		アートセラピー	17	音楽リハビリ		
	10	音楽リハビリ		14		音楽リハビリ	19	誕生会		
	12	誕生会		16		音楽療法	24	音楽リハビリ		
	14	アートセラピー		17	誕生会	26	音楽療法			
	15	らっきょう作り		18	アートセラピー	3	3	音楽リハビリ		
	17	音楽リハビリ		21	音楽リハビリ		5	音楽療法		
	18	フラダンス		24	フラダンス		6	誕生会		
20	民謡クラブ	28		音楽リハビリ	9		書道クラブ			
23	書道クラブ	11	4	音楽リハビリ	10		音楽リハビリ			
24	音楽リハビリ		9	誕生会	14		アートセラピー			
7	1		音楽リハビリ・誕生会	10	書道クラブ		17	音楽リハビリ		
	6		七夕会	11	音楽リハビリ		19	音楽療法		
	7		書道クラブ	18	音楽リハビリ		21	アートセラピー		
	8		音楽リハビリ	25	音楽リハビリ		24	音楽リハビリ		
	14		書道クラブ	27	音楽療法	27	誕生会			
	15		音楽リハビリ	29	アートセラピー					
	22		音楽リハビリ							
	24		音楽療法							
	29	音楽リハビリ								

第 6 節 地域サービス部事業報告

地域サービス部は、浴風会の基本理念の一つである「地域社会との協働と貢献」の実現に向けて、以下に述べる 5 事業と、区から委託の「筋力アップ教室」、「シルバーピア生活援助」、「訪問給食」の 3 事業に取り組んだ。

また、当該年度、「浴風会事業に関する住民意識調査」を実施し、地域住民の皆さんの浴風会に対する要望などをアンケート調査した。次年度以降この調査結果を事業運営に生かしていきたい。

I 地域包括支援センター事業報告

浴風会地域包括支援センター（ケア 24 高井戸）は、平成 18 年度から杉並区が 20 カ所設置したうちの一つを浴風会が受託したものであり、地域の相談等の拠点として重要な役割を果たした。

1 事業の実施状況について

(1) 総合相談業務

これは福祉サービスを受ける場合の最も初期の、最も基本的な活動であり、地域の住民の方から在宅介護や介護保険、生活課題全般、健康相談などについて総合的な相談に応じた。

① 総合相談の内訳

相談件数は 5,436 件で、相談方法の内訳は、「来所」2,059 件、「電話」1,595 件、「訪問」1,453 件、「その他」71 件であった。昨年と比べると少ない件数となっているが、実質的にはカウントできていないものも多くある。また、時間外や土日の対応の件数が増えてきており、「時間外」昨年度 51 件→今年度 172 件。「夜間帯」昨年度 9 件→今年度 81 件と大幅に増えた。

(2) 介護予防マネジメント事業

① 要支援者

平成 18 年の介護保険制度見直しと共に、要支援 1・2 の方の予防プラン作成を行っている。プラン作成の総件数は 2,189 件で、その内ケア 24 高井戸作成分が 1,276 件、他の居宅支援事業者への委託分が 913 件であった。要支援者のケ

アプラン作成の業務が大きなウエイトを占めている現状である。また、病院からの早期退院者が多くなっている事で、暫定プラン作成やサービス調整、地域の居宅支援事業者との連携などの実績が増えてきた。

② 特定高齢者

介護保険対象予備軍ともいえる特定高齢者への対応に平成 18 年度より取り組んでいる。総数は 606 人。健診結果や窓口相談から、特定高齢者の介護予防の事業参加を促している。事業への参加者は年々増加しており、プラン作成の実績は 134 件であった。特定高齢者から介護保険の申請は 30 件で、多くの方が現在の状態を維持され、事業にリピート参加されている。

(3) 地域のネットワークづくり

地域包括支援センターの主要な業務に地域のネットワークづくりがある。

① 地域のたすけあいネットワーク

地域の中のボランティアである「あんしん協力員」と民生委員により、毎月「地域連絡会」を開催した。一人暮らし高齢者や高齢者世帯に対しての日常的な見守りや声かけを行った。あんしん協力員からの連絡相談も増えており、早期実態把握につながった。

② ケアマネ支援

地域の介護支援専門員への支援として、情報の共有やスキルアップの為の連絡会を隔月に「地域ケア会議」として行った。ケア 24 合同の講座として現場に活かせる研修を 2 回企画実施した。困難ケースが増加し、地域の居宅支援事業者と共に同行訪問し、関係機関との連携を担う役割も増えてきている。

③ 自治会、町会、民協等、地域活動参加

地域での顔の見える関係作りとして、開催されている「高井戸区民センター祭り」、「高井戸春祭り」、「富士見が丘商店街祭り」などに参加し、出張相談や各事業の啓発や情報提供を行った。

④ 介護者支援

介護者の為の支援として平成 19 年より、杉並区介護者応援団の介護者サポーターの方々と連携しながら継続した開催している。今年度は地域の介護者の方が参加しやすいようにシルバーピア相談室に場所を変え毎月開催した。

(4) 虐待、権利擁護

地域包括支援センターが重要な役割を担う業務である。実績は虐待に関する相談 54 件で統計上身体的虐待が増加している。権利擁護・成年後見に関する相談が 60 件であった。相談が増えてきていることから「介護者教室」の中で講座を 2 回実施した。

(5) その他

① 福祉用具の展示・紹介

今年度は常設で杖、歩行器、靴を紹介した。また、新しく採用になった手すりや移動に関する用具を展示した。

② 家族介護者教室の開催

今年度は 8 回開催した。消費者トラブルや介護予防、権利擁護など様々なテーマで開催した。都営アパートに他区から転入した方々に向けて、介護保険や区の福祉サービスなどの説明会を 9 月に 3 回実施した。

③ 地域の会への参加

「わいがやサロン」、「上高井戸お楽しみ会（あやめ会）」、「都営アパートいきいきクラブ」、「ぼちぼち行こ会（ウォーキング）」に毎月参加し健康に関する情報、区からの情報などを提供した。今年度は転倒予防教室、筋力アップ教室の卒業生でできた自主グループ「いずみの会」が新しく発足した。杉並区ポイント制度の開始によりポイント対象の会もあり、外出や、いきいきとした活動の励みとなっている。

④ 認知症サポーター養成講座

今年度は 4 回開催した。高井戸民協・宮前民協、杉並区高井戸いきいきクラブ連合会、地域住民の方々に向けて開催した。

2 職員研修について

杉並区介護保険関連事業研修	29 回	38 名
東京都介護保険関連事業研修	27 回	28 名
その他（救急協力員講座・福祉機器関連研修等）	2 回	2 名

3 諸会議参加状況

杉並区地域包括支援センター長会	6回	7名
杉並区地域包括支援センター南ブロック連絡会	12回	14名

4 防災訓練について

総合防災訓練	1回
--------	----

5 研修の受け入れ状況

東京医科歯科大学保健衛生学科	2名
----------------	----

II 居宅介護支援事業所事業報告

介護保険のサービスをコーディネートする重要な業務であり、持ち件数に余裕がある限り選り好みすることなく利用者を受け入れてサービスの提供に努めた。

1 事業の実施状況

(1) ケアプラン作成の業務

介護保険法に基づき、利用者のアセスメントを行い、生活上の課題を分析し、個別のニーズに対応して、自立支援をするケアプラン作成に努めた。

また、新規の利用者の場合や、認定変更・更新の場合は、サービス担当者会議を開催するなど、関係者との連絡調整を図りながら行った。

全ての利用者の居宅に要介護は毎月、要支援は3ヶ月に1回訪問しており、毎月実施状況の把握と記録を行っている。

現在、ケアマネ1人の持ち件数が35件(要支援8件)までと制限されており、浴風会居宅介護支援事業所の経営は大変厳しいものであるが、当該年度は前年度から引き続き黒字を維持し、経営が安定している。利用者数は年間で延べ1,423件、4名の専任のケアマネと老人福祉施設の兼任ケアマネで、1月平均利用者数は119件であった。

(2) 介護予防マネジメントの業務

地域包括支援センターの委託を受けて、介護予防ケアプランを作成する業務で、今年度は291件を実施した。1月平均利用者数は24件であった。この件

要介護 5	7	4.1	9	5.6	7	23.3	11	38.0
要介護 4	14	8.1	13	8.0	9	30.0	1	3.4
要介護 3	30	17.5	26	16.0	8	26.7	10	34.5
要介護 2	43	25.0	42	25.9	4	13.3	4	13.8
要介護 1	35	20.3	36	22.2	2	6.7	3	10.3
要支援 2	17	9.9	15	9.3	0	0	0	0
要支援 1	26	15.1	21	13.0	0	0	0	0
合計	172	100.0	162	100.0	30	100.0	29	100.0

2 施設運営の重点事項の実施状況

(1) 顧客満足度の向上

① 通所介護計画書の改善

通所介護サービスを利用して頂くために最も重要な通所介護計画書について、居宅サービス計画書との整合性も勘案し、内容の見直しと充実を図った。

② 活動プログラムの改善

一般通所介護では、支援 1・2 のお客様を対象とした予防通所介護では機能訓練を実施した。体力測定内容の見直しを行い、活動内容をリニューアルし個別プログラムの構築と定期的な評価も行いながら、お客様の状態に合わせた訓練メニューの充実に努めた。

(2) 経営安定性の向上

① 法人ホームページの通所介護サービス情報を更新し、最新の情報提供に努めた。

② パンフレットの内容を見直し、詳細な情報提供に努め、通所介護事業への理解を図った。

③ 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター（ケア 24）に出向き、利用者拡大に努めた。

(3) 地域との交流

① 近隣のボランティアグループやボランティアセミナーの学生を受け入れ、特技の発表の場などを提供した。

② 地域の春まつりの作品展示会にお客様の作品を展示し、通所介護サービス

の宣伝に努めた。

③ 地域の家族介護者会に参加し交流を図った。

(4) 杉並区介護予防事業の受託

平成 18 年度より実施の、高齢者用の筋力向上トレーニングマシンを使用した「若返るぞ！筋力アップ応援教室」を前年に引き続き、杉並区から受託して大ホールにおいて実施した。

毎週火曜日・金曜日、午前中の 1 クール（28 回）を年 3 回実施。参加者は一期 12 名、二期 13 名。三期 13 名の合計 36 名であった。

(5) 杉並区訪問給食事業の受託

南陽園在宅サービスセンターにおいて、昨年度と同様に訪問給食事業を実施した。事業内容は夕食を配食し、安否確認をするもので、2 台の軽車両にて実施した。

本年度の事業実施日数は 293 日、延べ配食数は 9,177 食、1 日平均は 31 食であった。本年度中の新規登録者は 24 名、施設入所や入院、転居などの理由による辞退者は、44 名であった。

3 事業の実施状況について

(1) 一般通所介護事業

第二南陽園在宅サービスセンターでの事業実施日数は 290 日、祝祭日、年末年始を除く月曜日から土曜日まで実施した。

本年度新規契約者 52 名、契約終了者 63 名があり、平成 22 年 3 月 31 日現在の契約者数は 162 名であった。なお、契約終了者の内訳は、入院 9 名、他の通所介護への移行（地域密着型認知症対応型通所介護を含む）7 名、自宅療養 2 名、有料老人ホーム入所 4 名、特別養護老人ホーム入所 6 名、グループホーム入所 2 名、移転 3 名、通所拒否 6 名、死亡 13 名、更新によるサービス見直し 8 名であった。

利用者の一週間における平均利用契約回数は 1.75 回であった。

① 車椅子利用者 27 名、杖歩行者 66 名、シルバーカー（歩行器）20 名、一部支援歩行者 10 名、自立歩行者 54 名であった。

② 自宅での入浴が困難な方や訪問入浴サービスなどでも入浴が維持できない

方で、機械浴（特殊浴槽）でないと入浴の確保が難しい方に対し、火曜日・金曜日を除く毎日4名を限度として入浴サービスを実施した。年183回実施し、延べ407名の利用があった。

- ③ 認知症と診断されている方であっても軽度の方については受け入れを行っているが、大勢の中での活動が困難な方や個別の支援が必要な方などについては地域密着型認知症対応型通所介護の利用をご家族に提案し、ケアマネジャーと連携しながら円滑な移行に努めている。
- ④ 活動は、お客様の希望や体力測定の結果、計画書の目標に添って選択し、身体機能の低下が認められる箇所の維持向上を目的としたプログラムで実施した。
- ⑤ 要支援1・2のお客様を対象とした介護予防事業においては、身体機能の維持向上を望むお客様などの要望に答えて運動機能向上プログラムを実施した。
- ⑥ お客様に提供されるサービスの内容確認などを含め、担当ケアマネジャーや他のサービス事業所担当者が参加するサービス担当者会議に今年度188件参加し、関係機関の連携を深めるように努めた。
- ⑦ お客様が介護サービスを選ぶための情報の一つとして、「介護サービス情報の公表」制度が今年度からスタートした。当事業所でも6月に調査を受け、12月にインターネット上に情報が公表された。

(2) 地域密着型認知症対応型通所介護事業

南陽園在宅サービスセンターでの事業実施日数は293日、祝祭日を除く月曜日から土曜日まで実施した。

本年度新規契約者16名、契約終了者は17名おり、平成10年3月31日現在の契約者数は29名であった。なお、契約終了者の内訳は、入院6名、自宅療養0名、施設入所4名、死亡4名、その他3名であった。

利用者の一週間における平均利用契約回数は、2.5回であった。

- ① 車椅子の利用者14名、杖歩行者4名、一部支援歩行者5名、自立歩行者6名であった。
- ② 希望者に対し、特殊浴槽を使って1日定員3名を限度に入浴サービスを実施した。年274回実施し、延べ利用者数494名の利用があった。

- ③ 活動室は1階と5階にあり、10名ずつの定員となっている。フロアについては、お客様の状況や様子などで決定しており、少人数の利点を生かした活動を実施した。
- ④ プログラムはお客様の状況や嗜好、通所介護計画書などに基づき、唄、ゲーム、体操などのレクリエーション、紙細工などのアクティビティ、静養など、その時点でのお客様の状態を考慮しながら個別ケアの充実を目標に実施した。
- ⑤ お客様に提供されるサービスの内容確認などを含め、担当ケアマネジャーや他のサービス事業所担当者が参加するサービス担当者会議に今年度43件参加し、関係機関の連携を深めるように努めた。

4 防災対策について

南陽園在宅サービスセンター及び第二南陽園在宅サービスセンターでは併設施設（特別養護老人ホーム）の防災計画に従い、通報訓練・消火訓練・夜間緊急通報訓練に適宜参加し、お客様の安全に万全を尽くすよう努めた。併設施設で行われる防災委員会にも参加し、活動室内部の整理整頓や危険物の除去、あるいは活動室外回りの妨害物などの除去・整頓に努め、安全管理を施した。

5 職員の研修について

職員の質の向上を目的として、専門知識や技術の習得のため、施設内外の研修に参加するように努めた。

接遇関係の研修会	11回	延べ出席者数	16名
制度説明会関係	4回	延べ出席者数	4名
プログラム研修関係	3回	延べ出席者数	12名
救命救急講習	3回	延べ出席者数	3名
権利擁護・個人情報関係	2回	延べ出席者数	3名
情報交換会など	6回	延べ出席者数	15名

6 ボランティアの受け入れについて

(1) 活動講師

書道指導	1名	28回
------	----	-----

	絵手紙指導	6名	24回
	俳句	1名	6回
	生け花	3名	6回
(2)	行事の援助		
	音楽ボランティア	8組	54回
	演芸ボランティア	2組	4回
(3)	活動の援助・その他		
	個人ボランティア	1名	2回
	学生ボランティア	1名	3回
	高井戸警察交通課	6名	1回

7 実習・研修の受け入れについて

介護福祉養成校	3校
ホームヘルパー研修	4校
教員研修	2校
社会福祉士研修	1機関
介護職員基礎研修	1校
その他の研修・研究	3機関

8 諸会議の開催状況

拡大幹部会議	1名	2回
管理・サービス部長会議	1名	12回
給食委員会	2名	12回
地域交流検討委員会	1名	3回
ソーシャルケアの相談員など連絡会	2名	24回
デイサービス相談員連絡会	1名	4回

9 主要行事実施状況

花見会	サマーフェスティバル	浴衣祭り
敬老会	年忘れ会	新年会

IV 訪問介護事業報告

在宅を支える要となる「訪問介護事業」開始して4年目となった。住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるよう、地域に対して浴風会の持つ高齢者福祉事業のノウハウや情報の提供、並びに地域の福祉サービスの汲み上げに努めた。地域福祉の拠点として、生活の自立支援に寄与し、安心のまちづくりを推進することを基本において地域に貢献することを目指してきた。

1 事業の実施状況

(1) ヘルパーステーションの運営状況

当事業所は訪問介護時間及び登録ヘルパーの人数に応じてサービス提供責任者2名の体制を執っている。

そして、平成22年3月末現在の登録ヘルパー数は15名、同じく3月末現在のサービス利用者数は53名で、前年より15名減少した。

また、サービス提供延べ時間は5,665時間で月平均472時間であった。これは前年に比して、年間2,000時間以上減少し、結果として苦しい経営となった。

① 提供サービスの内訳

介護保険法による身体介護・生活援助に加え、介護保険外サービスを実施した。更に早朝、深夜、夜間のサービスも実施している。

ア 介護保険サービス (身体介護)	1,209 時間
イ 介護保険サービス (生活援助)	805 時間
ウ 介護保険サービス (身体・生活)	1,530 時間
エ 予防介護サービス	958 時間
オ 介護保険外サービス (家庭内清掃等)	1,084 時間

② 苦情・事故への対応

現在国保連に寄せられている介護保険事業での苦情で、最も多いのが訪問介護に関するものである。当事務所にも苦情・要望は寄せられたが、「苦情は明日へのサービスの質の向上」と受け止め真摯に対応した。そして苦情に対しては、迅速でかつ誠実な対応に努めた。

(2) シルバーピア生活援助員業務の状況

シルバーピア高井戸西 12 号棟、シルバーピア荻窪の生活援助員 LSA（ライフ・サポート・アドバイザー）業務の杉並区よりの受託に加えて、本年 6 月よりシルバーピア高井戸西 14 号棟と受託して同様の業務を行った。そして、相談業務をシルバーピア入居者に限らず、地域へも拡大し、地域の方と入居者との交流の場としているところである。

相談室の利用実績は、高井戸西 12 号棟 1,715 名（入居者外 315 名）。荻窪 2,175 名（入居者外 420 名）。高井戸西 14 号棟 1,284（入居者外 171）であった。

2 職員研修

登録ヘルパーへの研修は、毎月 1 回、業務終了後に定例研修会として実施した。テーマはその時々ヘルパーが抱えている課題や、実際のケースを取り上げての介護技術に関することでした。この定例会にはヘルパーだけでなく、全スタッフが参加して活発な意見交換が行なわれた。

3 実習・研修の受け入れ

ホームヘルパー養成実習 48 名

IV 介護支えあい電話相談事業報告

独立行政法人福祉医療機構の助成を得て、全国からフリーダイヤルにより介護に係る電話相談を実施し、相談から見える介護に関する諸問題を報告書にまとめ、それを全国の行政や福祉の関係機関に情報発信した。

1 事業の実施状況

(1) 電話相談

①設置目的

さまざまな不安や悩みを抱えた介護家族の悩みを聞いて、情報提供や解決策を探す手助け、思いに寄り添い「心のケア」を行う等の支援を行うために、フリーダイヤルの電話相談事業を実施した。

②相談体制

- ・フリーダイヤルの電話回線（5）、ファックス（1）

実施期間：平成21年4月1日～平成22年3月31日

日数：242日（月～金の週5日、土日・祝日・年末年始を除く）

時間：午前10時～午後3時

③相談件数

21年度実績 5,970件（1日平均24.7件）

2000年10月の事業開始からの累計 42,935件

(2) 電話相談員研修会の開催

相談員の相談対応のスキルアップを図るために毎月研修を行った。研修内容の主なものは、ホームヘルパーの仕事、発達障害、訪問看護、地域包括支援センター、認知症ケア、要介護認、電話相談員話の聞き方などであった。

(3) 報告書の作成及び配布

①目的

電話相談から見える介護者の現状と電話相談の意義や役割について情報発信するため、相談記録をデータ化し相談事例の数量的把握と分析、相談事例の紹介、電話相談の役割についてまとめた報告書を作成し、全国に配布した。

②印刷部数：6,000部

③配布先：都道府県庁、市区町村役場、都道府県・市区町村社会福祉協議会
関係者、学識者、マスコミ等 4,352ヶ所

(4) 事業の普及・啓発

①目的

悩みを抱えた介護家族に電話相談事業を知ってもらい、利用を促すとともに、事業の成果を広く国内に発信し、介護者支援について啓発を行うため。

②印刷物の作成及び配布

- ・リーフレット（24,000部）

・配布先：都道府県庁、市区町村役場、認知症の専門病院、認知症の人と家族の会、関係者、学識者、マスコミ等 4,352カ所

③インターネットによる広報

- ・浴風会のホームページ、他団体や企業のホームページ

④各種学会や講演会での発表

⑤マスコミによる発信

2 事業の成果

全国にリーフレット等を配布した効果とテレビやインターネットによる紹介によって、年度後半にコール数が飛躍的に伸び、相談件数は昨年度の 1.1 倍の 5,970 件になった。

心身疲労を訴える相談が過半数になっており、介護者の思いを聞く電話相談の役割はますます重要になっている。研修会では介護者支援の基礎を知り、相談対応の向上を目指したが、各回とも内容の濃い研修となり、成果が出ていると思う。

事業報告書に対して、地域での介護者支援に役立てたいとの反響が年々増加している。認知症コールセンターや他の相談機関、地域での支援活動への一助になればと願っている。

電話相談から見える介護者の現状について、マスコミや介護関係者から取材や講演を依頼されることが増え、情報発信の役割を果たすことができた。また、他の相談機関や自治体から見学や講師の依頼があり、電話相談の意義やノウハウについて啓発する機会を得た。